

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

## 国別政策及び情報覚書

トルコ：ギュレン派運動

2.0 版

2018 年 2 月

## 序論

本文書は、特定種類の庇護と人権に関する請求の扱いに関して、英国内務省 (Home Office) の意思決定者に出身国情報 (COI: country of origin information) と政策ガイダンスを提供するものである。これには、請求が庇護、人権的保護または裁量による在留許可の認定を受ける正当性があるかどうか、また、請求が却下される場合には 2002 年国籍・移民・庇護法の第 94 条に基づいて「明らかに根拠がない」と認定される可能性が高いかどうかについての記述が含まれる。

意思決定者は、本文書に記載されるガイダンス、入手可能な COI、適用される判例法、および該当する政策に関係する内務省の案件審査業務向けガイダンスを含め、事例に固有の事実および関連するすべての証拠を考慮して、個別に請求を検討しなければならない。

## 国別情報

本文書内の COI は、出身国情報 (COI) の処理のための EU [欧州連合] 共通のガイドライン および 欧州庇護支援事務所 (European Asylum Support Office) の調査ガイドラインである出身国情報報告方法に記載された原則に従い、即ち、その妥当性、信頼性、正確性、客観性、最新性、透明性および追跡可能性を考慮に入れ調査されたものである。

全ての情報は、一般に信頼されている公的にアクセス可能な情報源から選択されたものであるか、公開することができる情報である。補足書類の出版物情報の全詳細は脚注に記した。情報が正確で、偏りがなく、裏付けられていること、および公表時の包括的且つ最新の状況が提供されていることを保証するために、標準的には複数の情報源が用いられている。幅広い意見を取り入れるため情報は可能な限り比較対照されている。情報源が盛り込まれたからといって、その見解または表現されている何らかの見解を支持しているということではない。

## フィードバック

我々の目標は、我々の資料を継続的に改善することである。従って、本文書に関する意見があれば、国別政策情報チーム (Country Policy and Information Team) に E メールを送っていただきたい。

## 国別情報に関する独立諮問機関

国別情報に関する独立諮問機関（IAGCI：Independent Advisory Group on Country Information）は、内務省のCOI資料の内容について国境・移民独立主席調査官（Independent Chief Inspector of Borders and Immigration）に提言を行う目的で、2009年3月に同主席調査官によって設置された。IAGCIは、内務省のCOI資料に関するフィードバックを歓迎する。内務省の資料、手順または政策を承認することはIAGCIの職務ではない。

IAGCIの連絡先は以下の通りである：

国境・移民独立主席調査官

5th Floor, Globe House, 89 Eccleston Square, London, SW1V 1PN

Eメール：[chiefinspector@icinspector.gsi.gov.uk](mailto:chiefinspector@icinspector.gsi.gov.uk)

IAGCIの業務に関する情報およびIAGCIによる検証を終えたCOI文書のリストは、下記の国境・移民独立主席調査官ウェブサイトで見ることが可能である。

<http://icinspector.independent.gov.uk/country-information-reviews/>

## 目次

政策ガイダンス	6
1. 序論	6
1.1 請求の根拠	6
1.2 留意すべき点	6
2. 問題点の検討	6
2.1 信頼性	6
2.2 除外	6
2.3 協定の理由	7
2.4 リスクの評価	7
2.5 保護	11
2.6 国内移住	11
2.7 証明	11
国別情報	12
3. 法的枠組	12
3.1 信仰の自由	12
3.2 テロ対策法	12
3.3 非常事態：日付および延長	12
3.4 非常事態：条件	13
3.5 非常事態：権力の修正（2017年1月）	16
3.6 2017年4月16日の国民投票	17
4. ギュレン派	18
4.1 支持者の数	18
4.2 哲学および活動	18
4.3 フェトフッラー・ギュレン（Fethullah Gülen）とエルドアン大統領（President Erdoğan）の関係	19
4.4 ギュレン派運動、テロ組織に指定される	21
5. 2016年7月15日のクーデター未遂事件	21
5.1 背景	21
5.2 クーデター未遂の責任はギュレン派にある	22
5.3 パスポートの失効	22
5.4 「指名手配」リスト	24
6. クーデター未遂が特定の集団に与えた影響	25
6.1 序論	25
6.2 統計	26

6.3	会社および資産	26
6.4	裁判官	26
6.5	弁護士	28
6.6	外務省職員	29
6.7	警察官	29
6.8	陸軍将校および兵士	29
6.9	教師および研究者	32
6.10	その他の危険因子	36
6.11	人権擁護者	36
6.12	ジャーナリスト	37
7.	ギュレン派の疑いがある人々の復職	37
8.	ギュレン派の疑いがある人々の拘留	39
8.1	統計	39
8.2	序論	39
8.3	刑務所の状況	40
8.4	拷問の疑い	42
8.5	子供の懲役	46
8.6	拉致および強制失踪	47
8.7	虐待加害者の免責	47
9.	司法および適正手続き	49
9.1	序論	49
9.2	司法の独立	49
9.3	司法の有効性	50
9.4	司法審査の欠如	51
9.5	弁護士への接見	51
10.	ギュレン派の疑いがある人々の裁判および判決	52
	付属書 A	55

## 1. 序論

### 1.1 請求の根拠

1.1.1 ギュレン派運動（Gülenist movement）に実際に関与した或いは関与したとみなされた人物であるということを理由に、国家から迫害または深刻な危害を受ける恐れ。

### 1.2 留意すべき点

1.2.1 本文書上では、ギュレン派運動（Gülenist/Gülen movement）と表現される。しかしながら、トルコ国内では、「ヒズメト（Hizmet）（「奉仕（Service）」）としても知られ、トルコ国家からは「Fetullahçı Terör Örgütü, FETÖ」（フェトフッラー派テロ組織（FTO：Fethullahist Terrorist Organization））として知られるテロ組織と見なされており、Parallel Devlet Yapılanması（PDY）（「並列国家構造」）と表現されることもある。

## 2. 問題点の検討

### 2.1 信頼性

2.1.1 信頼性の評価に関する情報については、「信頼性の評価と難民資格についての庇護に関する指示」を参照されたい。

2.1.2 意思決定者は、英国ビザまたは他の形式の在留許可の申請が過去にあったかどうかも確認しなければならない。ビザに合致する庇護申請は、庇護面談に先立ち調査されるべきである（「ビザ照合、英国ビザ申請者から庇護請求についての庇護に関する指示」を参照）。

2.1.3 意思決定者は、言語分析試験を実施する必要性についても検討すべきである（「言語分析についての庇護に関する指示」を参照）。

### 2.2 除外

2.2.1 当該人物が、例えば2016年7月のトルコのクーデター未遂への関与など、重犯罪に関与したと考えられる重大な根拠がある場合には、意思決定者は、除外条項の何れかが適用可能であるかどうかを検討しなければならない。

2.2.2 除外条項および制限付き在留許可に関する詳しい情報については、「除外についての庇護に関する指示：難民協定第1条F」および「制限付き在留許可についての指示」を参照されたい。

## 2.3 協定の理由

2.3.1 ギュレン派運動 (Gülenist movement) とは、米国に拠点を置くイスラム教聖職者フェトフッラー・ギュレン (Fethullah Gülen) に従う人々に対して使用される言葉である。この運動は政党でも宗教でもない。ギュレン派運動は、トルコ国内に多数の同調者を持つと考えられており、その数は数百万人と推定されることもある (「支持者の数」を参照)。

2.3.2 この運動のメンバーは、何百もの学校、指導センター、病院、救助機関を含む広範囲の組織に見られる。同調者およびギュレン派施設の卒業生は、警察、安全保障サービスから司法に至るまでの組織において影響力のある立場にあったと考えられる (「哲学および活動」を参照)。

2.3.3 フェトフッラー・ギュレンは、警察およびその他の国家機関の部内者を通じてトルコ政府の転覆を狙い、テロ組織を作り、率いたとして、与党である公正発展党 (AKP) の議員およびエルドアン大統領 (President Erdoğan) から長い間、非難されてきた (「フェトフッラー・ギュレンとエルドアン大統領の関係」および 「ギュレン派、テロ組織に指定される」を参照)。

2.3.4 ギュレン派運動は、トルコ当局の見解では、政党ではないということだが、運動に実際に関与した或いは関与したと見なされたということに基づいて請求を行った人々は、難民協定の理由上の「政治的見解」を持つと見なされるべきである。

2.3.5 しかしながら、運動のメンバーであることが認められただけでは、難民として認定するには不十分である。それぞれの事例で検討されるべき問題は、その特定の人物が、実際に運動のメンバーであることまたはメンバーであると見なされたことを理由に、現実的な迫害の危険性に直面しているかどうかである。

## 2.4 リスクの評価

2.4.1 2016年5月、トルコ政府は、ギュレン派運動 (Gülenist movement) を不法なテロ組織として宣言し、2017年6月には、最高控訴裁判所 (Supreme Court of Appeal) が、ギュレン派運動は武装テロ組織であるとの判決を下した。これは英国におけるテロ組織の禁止と広範囲で同等のものであり、トルコ裁判所はこれに基づいて判決を下す可能性が高い (「ギュレン派、テロ組織に指定される」および 付属書 Aを参照)。

2.4.2 トルコ政府は、2016年7月15日のクーデター未遂はギュレン派運動のメンバーによるものであるとした (「クーデター未遂の責任はギュレン派にある」を参照)。

2.4.3 クーデター未遂から 2、3 日後に、トルコは非常事態宣言を出した。これはそれ以来 3 か月ごとに更新されている。非常事態下では、欧州人権条約 (European Convention on Human Rights) が一部停止され、人々を罪状なく拘留できる期間を 30 日間に延長する手段が取り入れられた。これは 2017 年 1 月に 7 日間に短縮されたが、連続 14 日間まで延長できる (「非常事態：日付および延長」、「非常事態：条件」 および 「非常事態：権力の修正 (2017 年 1 月)」 を参照)。

2.4.4 当局者が公判前拘留者と弁護士の面会を監視した、更には記録した可能性がある。2017 年 9 月までに、21 件の緊急命令が発令され、非常事態法の範囲は、「フェトフッラー派テロ組織 (Fetullahist Terrorist Organisation) に所属する人物、つながりのある人物、または接触する人物」を対象とするように拡大された。緊急命令の 1 つは、クーデターの鎮圧に加わり、関連する脅威に対処し、非常事態手段を行使した当局者は起訴されないことも定めた。更に、トルコのテロ対策法は政敵を対象とするように広く解釈されている (「非常事態：日付および延長」、「非常事態：条件」、「非常事態：権力の修正 (2017 年 1 月)」 および 「テロ対策法」 を参照)。

2.4.5 クーデター未遂の後、政府がギュレン派運動への関与が疑われる人々に対する措置を講じたために、多くの人々が逮捕、拘留、解雇された。2017 年 8 月には、150,000 人の人々がクーデター未遂以降、官職の停職又は免職処分を受けたと推定された。このうち約 114,000 人が解雇された。解雇された人々の中には裁判官および検事が 4000 人、教師及び教授が 30,000 人、兵士が 3000 人、そして警察官が 24,000 人いた。「Resmi Gazete」(公報) ウェブサイトにはクーデター未遂後に職を失うこととなる人々のリストが公表されていると報告されている。逮捕令状も発行し続けられている (「統計」、「序論」、および 「指名手配リスト」 を参照)。

2.4.6 しかしながら、停職処分を受けた公務員 30,000 人がその後復職したことが分かっている。2017 年 12 月 22 日、非常事態手続調査委員会 (State of Emergency Procedures Investigation Commission) は、公共部門職員による免職処分に対する上訴について初の判決を下した。起訴されなかった人々は 15 日以内に元の職に復帰する。そして上訴が棄却された人々も自らの事例を裁判官・検察官委員会 (Council of Judges and Prosecutors) に訴えることができるようになる (「ギュレン派の疑いがある人々の復職」 を参照)。

2.4.7 逮捕された人々の圧倒的多数が警察官および軍人、裁判官および検事、そして教師や研究者などの公務員である。クーデター未遂との関連が疑われるとして約 50,000 人が投獄された。逮捕された人々の中にはその後釈放された人々もいるという報告があるが、釈

放された人数は定かではない（「クーデター未遂が特定の集団に与えた影響」を参照）。

2.4.8 数百人の弁護士が公判前拘留されている。大多数がギュレン派運動と関連があるとして告発されている。2016年11月、政府は3つの弁護士協会を閉鎖した。クーデター未遂を受けて講じられた措置の影響を受けたその他の人々として、121件の拘留状が発行された外務省職員が挙げられる（「弁護士」および「外務省職員」を参照）。

2.4.9 刑務所は満杯で、報告によると収容率は110%を超える。2017年9月には、刑務所での拷問の疑いが1年間にわたって増加していると報告された。ギュレン派運動またはクーデター未遂への関与が疑われた兵士および人物は、クーデター直後に特に虐待の危険があったことも報告されている。また、虐待が発生し続けている事例もあるとの報告もある。拷問が問われた人々は、緊急命令667号の条項を理由に罰せられずにすむ可能性があるとして報告されている。しかしながらベキル・ボズダー（Bekir Bozdağ）法務大臣は、トルコでは拘留者の虐待はないこと、および刑務所は国際査察を受け入れていると断定的に述べた。大臣は、訴えがあれば捜査を行うと付け加えた（「刑務所の状況」、「陸軍将校および兵士」、「拉致および強制失踪」、「虐待加害者の免責」および「拷問の疑い」を参照。この件に関する詳しい情報については、「刑務所の状況」に関する国別政策および情報覚書も参照されたい）。

2.4.10 トルコ国外で生活するトルコ国民でも、トルコ当局によってギュレン派運動への関与が疑われ、パスポートを失効とされ、裁判を受けるために使用する一日パスポートに切り替えられたという報告があった。教師および軍人が特に影響を受けたようである。他にもギュレン派運動への関与が疑われた人々はトルコからの出国を禁じられる可能性が高い。2017年6月には、140,000人分のパスポートが失効とされたと考えられた（「パスポートの失効」、「教師および研究者」、および「陸軍将校および兵士」を参照。）

2.4.11 2017年6月、国連人権理事会（UN Human Rights Council）および欧州評議会（Council of Europe）は司法の独立についての懸念を表明した。解雇された裁判官の後任となった若い新裁判官の中には、役に立たない者や法に従わない者もいるという報告もある。緊急命令を通じて講じられた措置により、司法審査の申請は非常に難しくなった。しかしながら非常事態下での解雇を審査するために2017年1月に非常事態手続調査委員会が設立された。そして上訴が棄却された人々は、自らの事例を裁判官・検察官委員会に訴えることができるようになった（「司法の独立」、「司法の有効性」、「司法審査の欠如」、および「ギュレン派の疑いがある人々の復職」を参照）。

2.4.12 クーデター未遂との関与が疑われる人々の裁判が始まっている。2017年12月には、

332 人に刑期が言い渡された。内訳は以下の通りである：

- ・ 1 年から 20 年の刑期を言い渡された者 100 人
- ・ 終身刑（最低 24 年）を言い渡された者 232 人
- ・ このうち加重終身刑（最低 30 年）を言い渡された者 117 人
- ・ 無罪となった者 113 人
- ・ 証拠不十分により釈放された者 57 人（「ギョレン派の疑いがある人々の裁判および判決」を参照）。

2.4.13 トルコ国家が、民主的に選ばれた政府に対するクーデター未遂に関与した人々に対して措置を講じること、およびそうするための全ての正当かつ相応な手段を利用することは合法的である。個別の事例の事実において現実的に虐待の危険性があること、およびそれが実際のまたは転嫁された政治的信念を理由とした迫害になることを証明する責任は当該人物にある。

2.4.14 刑事犯罪の起訴又は処罰から逃げた人々は一般的には難民ではない。しかしながら、当局が起訴を適用する中において人を搾取し犠牲にする行為が含まれる場合、例えば、起訴が迫害のための媒体または言い訳である場合、或いはある集団のみが特定の犯罪で起訴され、その差別の結果が十分に深刻な場合には、起訴は迫害になる可能性がある。残酷な、非人道的な、または下劣な処罰（犯した罪と全く釣り合わない処罰を含む）も迫害になる可能性がある。

2.4.15 欧州人権条約（European Convention on Human Rights）第 6 条（公正な裁判を受ける権利）の侵害に基づき当該人物が資格を得るためには、当該人物はその権利の甚だしい侵害による現実的危険性を実証する必要がある。意思決定者は、主張されている母国での扱いが、保護された権利の甚だしい侵害または甚だしい否定と言えるほど深刻であることを当該人物が実証したかどうかを考慮すべきである。詳しい情報については、「人権主張の検討についての庇護に関する指示」を参照されたい。

2.4.16 トルコの刑務所に関する情報については、「トルコ：刑務所の状況」に関する国別政策および情報覚書を参照されたい。

2.4.17 リスク評価に関する詳しいガイダンスについては、「信頼性および難民資格の評価に関する庇護についての指示」を参照されたい。

## 2.5 保護

2.5.1 当該人物は国家からの迫害または深刻な危害を恐れているので、当局の保護を利用

することはできない。

2.5.2 「トルコ：背景（保護の主体及び国内移住を含む）」に関する国別政策および情報覚書も参照されたい。

2.5.3 国家保護を利用できるかどうかについての評価に関する詳しいガイダンスについては、「信頼性および難民資格の評価に関する庇護についての指示」を参照されたい。

## 2.6 国内移住

2.6.1 当該者は国家の手による迫害または深刻な危害を恐れているので、危険から逃れるために国内移住を行うことはできない。

2.6.2 「トルコ：背景（保護の主体および国内移住を含む）」に関する国別政策および情報覚書も参照されたい。

2.6.3 国内移住に関する詳しいガイダンスについては、「信頼性および難民資格の評価に関する庇護についての指示」を参照されたい。

## 2.7 証明

2.7.1 申請が却下される場合、2002年国籍・移民および庇護法（the Nationality, Immigration and Asylum Act 2002）第94条に基づき「明らかに根拠がない」として証明される可能性は高くない。

2.7.2 証明に関するガイダンスについては、「2002年国籍・移民および庇護法第94条に基づく保護および人権主張の証明（明らかに根拠がない主張）についての上訴に関する指示」を参照されたい。

## 国別情報

更新日：2017年12月24日

### 3. 法的枠組

#### 3.1 信仰の自由

3.1.1 米国国務省 (US DoS : US Department of State) の 2016 年国際宗教自由報告書にはこう記されている：

「憲法は、国家を世俗国家と定義し、良心、宗教的信仰、信念、および礼拝の自由を認める。憲法には、個人は宗教的儀式への参加または信仰する宗教の開示を強制されてはならないと規定されている。即ち、礼拝行為は国家の完全性に反しない限り自由に行うことができる。憲法は、宗教を背景とした差別を禁じ、「宗教または宗教的感情、或いは宗教によって神聖とされるもの」の搾取または乱用、或いは国家の秩序の基礎を宗教的教義に「部分的であっても置くこと」を禁ずる。」

#### 3.2 テロ対策法

3.2.1 US DoS は 2016 年を対象としたテロリズムに関する国別報告書の中にこう記した：

「トルコにはテロリズムに関する広い定義があり、憲法秩序および国内外の国家安全保障に対する犯罪も含まれる。米国では表現または集会の自由の合法的行使と考えられるものを犯罪とするためにこの定義が使用されることも時にはある。トルコのテロ対策法および刑法の下では、たとえ犯罪組織またはテロ組織のメンバーでなくとも、かかる組織に利する過ちを犯した人物は、かかる組織のメンバーとして処罰することができる。法律は、テロ目的を持つ組織のメンバーについては、罪を犯していなくともテロ犯罪者とみなす。テロ犯罪およびマスメディアを使ったテロ宣伝活動には、より重い処罰が科される。2013 年の改正により、テロ宣伝活動の定義が、テロ組織の暴力的かつ高圧的かつ脅迫的な方法を正当化し称賛しその使用を煽り立てる宣言、と狭められたにも関わらず、当局はテロ対策法を広く解釈し、政敵、ジャーナリスト、および活動家も対象とした。例えば、人権財団代表 (President of the Human Rights Foundation) である Sebnem Korur Fincanci がクルド派新聞 Ozgur Gundem の臨時客員編集者を務めた後、政府は彼女を、テロ宣伝活動を広めたという罪で 2016 年 6 月に逮捕した。」 彼女の公判はその後延期され、2017 年 12 月 26 日に変更された。

#### 3.3 非常事態：日付および延長

3.3.1 2017 年 9 月、議会調査局 (Congressional Research Service) は、「トルコ議会は (2016 年 7 月のクーデター未遂から) 数日以内に投票を行い、3 か月間の非常事態を承認し

た。そしてそれ以来 3 か月ごとに延長を繰り返してきた。これは政府が命令によって統治することを認めるものである。またトルコは欧州人権条約 (European Convention on Human Rights) を一部停止した」と指摘した。

3.3.2 2017 年 10 月、フランス 24 (France 24) は、非常事態は更に 3 か月延長されるだろうと指摘した。

#### 3.4 非常事態：条件

3.4.1 US DoS は 2016 年を対象としたテロリズムに関する国別報告書の中にこう記した：

「2016 年 7 月のクーデター未遂を受け、政府は、クーデターの企ての最中またはそれ以降の犯罪も含む憲法秩序に対する犯罪の捜査を迅速に処理するために、非常事態下で 12 件の命令を発令した。とりわけ大統領命令はこれらの犯罪に対する拘留期間を 48 時間から 30 日に延長し、テロに関連する事件においては弁護士と依頼人の間の秘匿特権を認めないという手続き上の制限を課した。」

3.4.2 国連人権理事会 (UN Human Rights Council) は、2017 年 6 月の報告書の中にこう記した：

「クーデター未遂後に初めて出された命令である緊急命令 667 号は、拘留者を罪状なく拘留することができる期間を 4 日間から 30 日間に延長した (第 6 条 (a))。憲法第 19 条は、罪状がない場合、最大 4 日間の拘留を認めているが、非常事態下ではこの期間を延長することも認めている。しかしながら、アクソイ対トルコ (Aksoy v. Turkey) 事件では、欧州人権裁判所 (European Court of Human Rights) は、司法審査のない状態での 14 日間の拘留は、合法的な非常事態下であっても、国家の人権義務に違反すると見なした。また命令 667 号は、公判前の拘留者と弁護士との面会を当局者が監視すること、或いは記録することさえも認めており、更に弁護士の選択も制限している (第 6 条 (d))。命令第 684 号では、最大拘留期間が、容疑者を最寄りの裁判所に連行するのにかかる時間を除き、逮捕日から 7 日間に削減された。」

3.4.3 2017 年 4 月、ニューヨーク・タイムズ紙 (New York Times) はこう報じた：

「トルコも署名国である欧州人権裁判所によれば、国は非常事態下においては法律から逸脱する権利を有するが、しかし制限がある。例えば、国は死刑を再導入することはできないが、例えば裁判の迅速さを保証する法律に変更することはできる。トルコの状況は極端であった。被告人の中には週に 1 時間しか弁護士に会えないものもいる。被疑者と弁護士

の間に守秘義務はない。訪問は映像に記録され、会話中には部屋に刑務所の監視人が立っており、全ての書類のコピーをその監視人に提出しなければならない。」

3.4.4 この件に関する詳しい情報については、「弁護士への接見」を参照されたい。

3.4.5 国連人権理事会（旧国連人権委員会（UN Commission on Human Rights））は、2016年11月の特別報告者（Special Rapporteur）の公式訪問の後、2017年6月に報告書を公表した。ここにはトルコについてこう記されている：

「…クーデター計画を引き起こす安全保障上の脅威に対処することを意図した（とトルコが主張する）一連の命令を採用した。これらの命令は、テロ対策法と、大統領およびその他の政府関係者に批判的な表現等の表現の禁止との間に既に構築されている緊密なネットワークを補完した。クーデター未遂の前からある法律とクーデター未遂後にできた法律は、累積的に、報道機関、ライター、大学、法律専門家、公務員、人権擁護者およびその他大勢に対して措置を講じるための、広範でますます再考できない裁量権を当局に与えている。トルコは表現の自由にとって、ここ数十年で最悪の環境を作り出した。もし最悪でないとしても近代の歴史において前例のないことは確かである。」

3.4.6 国連人権理事会の報告書は、更にこう記している：

「2016年6月以降に採用された命令は、元々の非常事態の範囲を拡大し、「フェトフッラー派テロ組織（Fetullahist Terrorist Organization）に所属する、つながる、または接触する人々」（命令 668 号）、「フェトフッラー派テロ組織のメンバー、協力者または関係者」である公務員、そしてそのような人物の配偶者や子どもまで（命令 670 号）も含めるようにした。命令 671 号は、法律 5651 号を改正し、ギュレン派運動（Gülen movement）への禁令を制限することなく、テロ集団の「メンバー、協力者、連携者、関係者」の通信技術庁（Communication Technologies Authority）への雇用を拒否した。」

3.4.7 2017年9月、欧州評議会（Council of Europe）はこう述べた：

「2016年7月21日、トルコ当局は、欧州人権条約（European Convention on Human Rights）第15条に基づき、条約からの逸脱を欧州評議会に通知した。」

「非常事態宣言を受け、トルコ政府は、『非常事態に必然的に伴う事柄においては』、議会による事前の承認なく、緊急命令法を用いて法律を制定することができる（憲法第121条）。それ以降、21件の『法的効力を持つ』緊急命令が発令された。非常事態を統治する手続き

は、1983年の『非常事態に関する法律』によって規制されている。緊急命令法は議会（大国民議会（Grand National Assembly））によって承認される必要があるが、ヴェニス委員会（Venice Commission）によると、関連する遅延が原因で、その制御は有効性を失った。従って、政府は議会および憲法裁判所の制御なしで、2か月以上もの間、法律を制定した。」

「ヴェニス委員会（欧州評議会の諮問機関）の見解では、緊急命令法の公布により、政府は、『その臨時の権力を過度に広く解釈』し、措置は『トルコ国憲法および国際法によって認められる範囲を超えた』。講じられた措置は恒久的なものであり、一時的な非常事態の範囲を超えていた。また『政府は、本来であれば非常事態期間外に正常な法的プロセスを通じてなされるべきであった立法行為の構造改革を数多く行った』。ヴェニス委員会は、緊急命令法が議会によって承認された時点で、抽象的かつ具体的に憲法裁判所がその合憲性を審査すべきであると勧告した。」

「またヴェニス委員会は、命令法により直接的に解雇された公務員が司法制度を利用することができる機会が明らかに欠如していることに懸念を示し、このような事例を調査するための独立臨時特別機関を設立するという欧州評議会事務局長の考えを支持した。2017年1月23日の命令法685号により、2017年7月17日に非常事態手続調査委員会（Inquiry Commission on State Emergency Measures）が設立され、それ以降、申請の受付が開始された。委員会のメンバー7名のうち5名を高官が任命し、その決定は司法審査の影響を受けている。」

3.4.8 IRIN（統合地域情報ネットワーク）は2017年9月付の記事の中で、「昨年通過した緊急命令は、『当命令にのっとして意思決定を行いその義務を遂行する者は、遂行する義務に対する法的、行政的、財政的、または刑事的責任を負うことはない』と声明することにより、昨年のクーデター未遂に関係のある囚人に加えられた暴力または虐待行為に対するほとんど全ての処罰から国家当局者を保護している」と指摘した。

3.4.9 2017年10月、ヒュッリエト新聞（Hurriyet Daily News）は、「…ギェル法務大臣（Justice Minister Gül）が、打ち切られた英国市民への捜査について言及した」と報じた。

「『アムネスティ・インターナショナルのトルコ特派員である英国市民についての捜査があった。告訴理由が抽象的で一般的なものであったので、捜査を続行しない決断がなされた』とギェル大臣は（2017年）10月19日に国営アナドル通信社（Anadolu Agency）に述べた。」

「『この決断を行うにあたり我々は、非常事態命令によって導入した、名誉毀損を行わない

という原則 (non-defamation principle) を使用した。非常事態下においては、法律が停止され自由が制限されると皆は主張するが、ここに我々は、我が国の市民の権利と自由の保護に関する重要な改革を導入したのである』と大臣は付け加えた。」

3.4.10 緊急命令についての詳しい情報については、「司法審査の欠如」を参照されたい。本件に関する詳しい情報については、「虐待加害者の免責」を参照されたい。

### 3.5 非常事態：権力の修正 (2017年1月)

3.5.1 2017年1月、アル・モニター (Al-Monitor) はこう報じた：

「…政府は、7月のクーデター未遂事件以降実施されてきた非常事態下での拘留期間を緩和する一連の新たな命令をひそかに可決した。」

「2017年1月23日に発効したこの措置は、罪状なしの拘留期間を最大30日間から14日間に大幅に短縮し、即座に弁護士に接見することも認めている。また、非常事態下での拘留、免職、および報道機関を含む会社の閉鎖によって生じた苦情を調査する委員会の設立も求めている。伝えられるところでは、委員会の調査結果に不服のある人々は自らの事例を家庭裁判所に上訴することができるようになる。」

「それでもなお、Piri氏 (欧州議会 (European Parliament) のトルコ担当報告者 Kati Piri氏) は拘留者の状況を改善するには、独立監視人 (independent monitor) に立入り許可を与えるなど、もっと多くのことをする必要があると述べた。」

「ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) のトルコ担当責任者 Emma Sinclair-Webb氏は、最大拘留期間が短縮されたのは普通の容疑者だけであり、拘留者の大部分を占めるテロ容疑者は短縮されていないと述べた。」

「Sinclair-Webb氏は、提案されている審査委員会の独立も疑わしいものであると述べた。7名のメンバーのうち3名を首相が任命し、司法大臣と内務大臣がそれぞれ1名を任命することになっている。残りの2名は、最高司法府から選ばれることになっている。これは彼女曰く、実際にそうでないとしても「司法機関であるという雰囲気」を持たせるためのものである。」

「それだけでなく、その規模と2年の権能を考えると、委員会は、クーデター未遂以降に免職された100,000人を超える人々の事件にどのように対処するつもりなのだろうか？」

3.5.2 審査委員会の業務についての詳しい情報は、「ギュレン派の疑いがある人々の復職」を参照されたい。

### 3.6 2017年4月16日の国民投票

#### 3.6.1 2017年9月、欧州評議会はこう指摘した：

「2017年1月21日、トルコ大国民議会は、憲法改正案を採択し、2017年4月16日の国民投票で有権者の賛同を受けるべくそれを提出した。国民投票の結果には非常に多くの異議が唱えられた。投票前でさえ、ヴェニス委員会（Venice Commission）は議会によって憲法改正が採択された状況について懸念を表明していた。つまり、第二野党 HDP（国民民主主義党）の党首およびその他 10 人の議員が再拘留中であり、多くの議員の免責が 2016 年 5 月に撤廃され、投票中の無記名投票のルールは完全には尊重されなかった上、議論は冗長であったが手続きの完了は非常に早く、改正は 12 日以内に採択された。その上、憲法改正の採択が、そして実際には国民投票自体も、長期化する非常事態下で行われた。ヴェニス委員会は『2017年4月16日に予定された憲法を巡る国民投票が、欧州の民主的伝統である民主主義の原則に当てはまるかどうかは非常に疑わしい』と見なした。」

「改正は、その大部分が 2019 年の次期大統領選挙後に発効することになっているが、非常に広範囲に及ぶ憲法改革、即ち議会制度からトルコ当局自身が『トルコ式』大統領制度と呼ぶ制度への移行をもたらす。ヴェニス委員会によると、『これは、民主的大統領選挙の特徴である三権分立の論理に基づくものではなく』、『執行権を大統領の手に過度に集中させ、その権力の議会による制御を弱体化させることになる。』」

「また、憲法改正により、法務大臣およびその次官を含め、裁判官・検察官委員会の 13 人のメンバーのうち 6 名を指名する権利が大統領に与えられることで、執行者の司法に対する支配が強化される。残りの 7 名のメンバーは議会によって任命されることになっている。従って、裁判官同士によって選ばれるメンバーはもういなくなってしまう。これは司法の独立を『深刻な危険』にさらす。」

3.6.2 本件に関する詳しい情報については、「司法および適正手続き」を参照されたい。

## 4. ギュレン派（Gülenism）

### 4.1 支持者の数

4.1.1 US DoS の 2016 年国際宗教自由報告書には、「メディアによれば、ムスリム聖職者フェトフラー・ギュレン（Fethullah Gülen）が率いる運動に感化された人々は 20 万人か

ら 400 万人に上ると推定される。彼らは、イスラム教に啓発された市民による文化的かつ教育的運動と自称する」と記されている。2013 年、BBC（英国放送協会）は、ギュレン派運動（Gülenist movement）は形式的な体制でも、目に見える組織でも、正式なメンバーシップがあるものでもないが、トルコ国内に数百万人の信奉者が存在すると報じた。2000 年には、ガーディアン紙（The Guardian）が、ギュレンには何十万人もの支持者がいると報じた。

## 4.2 哲学および活動

4.2.1 ミドル・イースト・アイ（Middle East Eye）は、2016 年 7 月にギュレン派運動（Gülen movement）の概要を紹介する記事を出した：

「フェトフッラー・ギュレン（Fethullah Gülen）は、トルコ北東部のエルズルム（Erzurum）近郊で生まれ、まず 1970 年代に、異教徒間の対話、近代教育、および信仰に基づく行動主義を唱えるムスリム宗教家兼知識人として名をあげた。」

『ギュレン派運動が他のイスラム運動と違うのは、教育、メディア、ビジネス、および一般の生活における倫理の重要性を強調したことであった』と、ギュレンのイデオロギーと活動を非常に肯定的に論評する『ギュレン派運動：対話と教育による社会の一体性の構築（The Gülen Movement: Building Social Cohesion through Dialogue and Education）』の著者 Gurkan Celik 氏は記す。」

「ギュレン派運動は、政治的イデオロギーとしてイスラム教を使用することに反対するとされており、自らを協力と対話を支持する穏健派勢力と訴えている。」

「ギュレンと連携するロンドンに拠点を置く非営利団体ヒズメット研究所（Centre for Hizmet Studies）によると、ギュレン派運動は、世界 160 か国以上で、教育、対話、救済事業およびメディアの分野で活動している。」

ジャーナリスト・作家財団（Journalists and Writers Foundation）および共有価値のための同盟（Alliance for Shared Values）など、ギュレンと連携する複数の非営利団体が設立される一方、ギュレン派運動はセミナーや会議も開催した。正確な数は不明であるが、ギュレンには世界中に数百人の信奉者がいると言われる。」

「しかし、学校、慈善団体、非政府組織の設立以上に、ギュレン派同調者には『暗黒面』もあると、トルコ人コラムニスト Mustafa Akyol 氏は最近記した。」

「メディアの報告および調査により、ギュレン派が『国家内部の秘密組織の裏側に潜んでいることが示された。これは国家への官僚統制を確立する目的で数十年かけて行われてきた計画である』と Mustafa Akyol 氏は記している。」

「昨年、アンカラ (Ankara) は、ギュレン派運動の世界的活動を調査し、疑わしい不法行為を暴くために Amsterdam & Partners LLP 法律事務所と契約した。」

『トルコ司法および警察への浸透、並びに海外での政治的ロビー活動を含め、ギュレンネットワークの活動は、トルコの民主主義の未来を心配する全ての人の関心事であるべきである』と共同設立者ロバート・アムステルダム (Robert Amsterdam) は当時述べた。」

4.2.2 2017年6月、ニューヨーク・タイムズ紙 (New York Times) はこう報じた：

「ギュレンとその信奉者は、トルコのナショナリズム、高い教育水準、そして（多くのムスリム同胞団と異なり）選択的な欧米寄りの世界観が混在する保守的なイスラム教的生活様式を提唱した。彼らの提唱努力、並びに教育および就業機会の約束によって、恵まれない人々の層とエリート層のどちらの中にもいる多くのトルコ人とクルド人が、運動に参加したいと思うようになった。ギュレン派は米国などの海外に学校を建てた。そこでは信奉者が教師として働いた。彼らは銀行、非営利団体、出版社、大学、新聞社、テレビ局、そして大学入試試験向けの勉強を教える営利目的の学習塾チェーンも設立した。ギュレン派曰く、教育は最優先事項である。」

4.2.3 ミドル・イースト・アイは、「ギュレンがその影響力を拡大していった中心的なやり方は、トルコ国内で学校を設立することと、他国で公立および私立の学術機関を徐々に設立していくことによるものである」と報じた。ギュレン派教育ネットワークについての詳しい情報は、[記事](#) (2016年7月21日ミドル・イースト・アイ「分析：トルコのギュレン - エルドアンの関係の調査」(2016年7月26日更新)) から入手可能である。

4.3 フェトフッラー・ギュレン (Fethullah Gülen) とエルドアン大統領 (President Erdoğan) の関係

4.3.1 ミドル・イースト・アイ (Middle East Eye) は、フェトフッラー・ギュレンとエルドアン大統領の関係についてこう報じた：

「エルドアン大統領は、ギュレン氏と数十年間親しくしていた。そしてこの2人の指導者は、トルコにおける世俗的なケマル主義者 (Kemalist) 勢力に共に反対していた。」

「彼らはまた、中心に『非常に強い保守的な宗教性を持つトルコナショナリズム』の国家にトルコを変革させるという目標を共有していたと、カナダのクイーンズ大学 (Queen's University) でイスラム・世界史の准教授を務める Ariel Salzman 氏は述べた。」

「エルドアン大統領とギュレン氏は、数十年もの間、『権力闘争におけるパートナー』であった。」

「この 2 人の指導者は、トルコ内のケマル主義者への反対を何年間も共有した。そして自身は政治の世界には入らなかったが、ギュレン氏は、AKP が設立されたときも後に政権についたときも、AKP を支援した (従って、彼の信奉者を動員した)。」

「ギュレン派運動のメンバーは、トルコにおける 2 件の有名な事件 (Ergenekon および Sledgehammer 捜査) にも関係した。これは AKP 政府とエルドアン大統領の転覆を企てた容疑を捜査するものであった。」

「エルドアン大統領とギュレン氏の結びつきにはころびが見え始めたのは、警察および司法のギュレン派が、Salzman 氏曰く、「少し独立しすぎるようになった」時であった。そして 2013 年トルコ反政府運動 (Gezi Park protest) への対処について、ギュレン氏自身がエルドアン大統領を批判した時に悪化した。」

「政府も、政府関係者を盗聴したとして、ギュレン派運動メンバーを告発した。」

「その時以来、エルドアン大統領は、ギュレン氏がトルコ内で『並列国家』を運営していると繰り返し発言し、エルドアン政府は、人気のあったザマン新聞 (Zaman newspaper) およびアジア銀行 (Bank Asya) を含むギュレン氏と関連のある施設を弾圧した。」

4.3.2 フェトフッラー・ギュレンは 1999 年以降、米国に亡命中である。トルコ政府は彼をトルコに引き渡すよう米国政府に要請している。

#### 4.4 ギュレン派運動、テロ組織に指定される

4.4.1 ヒュッリエト新聞 (Hurriyet Daily News) は 2016 年 5 月、ギュレン派運動 (Gülen movement) がテロ組織として登録されることになったと報じた：

「(2016 年)5 月 27 日に中央アナトリア (Central Anatolian) 地方のクルシュヒル (Kırşehir) 県で行われたイベントでエルドアン大統領は『我々は昨日新たな決定を行った。彼ら (ギ

ュレン派運動) は不法なテロ組織である』と述べた。」

『我々はフェトフッラー派テロ組織 (Fethullahist Terrorist Organization) に関する勧告的決定を行った。我々はこれを政府に送り、内閣の決定を待っているところである。我々は、彼らをテロ組織として登録するつもりである。彼らは PYD (民主統一党) および PKK (非合法であるクルディスタン労働者党) と同じカテゴリーで裁かれることになる。』と、エルドアン大統領は、トルコが過去に『テロリスト』として登録した他の集団を引き合いに出して語った。」

4.4.2 2017年6月17日、トルコの報道機関 Sabah 紙は、最高控訴裁判所 (Supreme Court of Appeal) が、ギュレン派運動はテロ組織であるとの判決を下したことを報じる記事を掲載した。これはこの運動に関連するのちの訴訟の前例となる。これは英国におけるテロ組織の禁止と広い範囲で同等のものであり、トルコ裁判所はこれに基づいて判決を下す可能性が高い。詳しい情報については、付属書 A を参照されたい。

4.4.3 US DoS は、2016年を対象としたテロに関する国別報告書にこう記した：「トルコの国家安全保障会議 (National Security Council) は、自らの意志で亡命したイスラム教聖職者フェトフッラー・ギュレン (Fethullah Gülen) 氏の宗教運動を、「フェトフッラー派テロ組織」(「FETÖ」: Fethullah Terrorist Organization) と呼び、(2016年) 5月26日にテロ組織に指定した。・・・湾岸協力理事会 (Gulf Cooperation Council) は2016年10月13日に「FETÖ」をテロ組織に指定した。イスラム協力機構 (Organization of Islamic Cooperation) も (2016年) 10月19日、同様の措置を取った。」

## 5. 2016年7月15日のクーデター未遂事件

### 5.1 背景

5.1.1 アナドル通信社 (Anadolu Agency) は、クーデター未遂事件中に 250 人が死亡し、2,200 人近くが負傷したと報じた。

5.1.2 2016年4月、アル・モニター (Al-Monitor) は、「ギュレン (Gülen) 氏が・・・指名手配された。ギュレン氏はトルコにおいて、政府の転覆を企てたテロ組織を率いたとして告発された。トルコ裁判所はギュレンに対し 3 件の逮捕状を発行した。またギュレン氏は、米国において、人権を侵害したとして民事訴訟で訴えられている。」

5.1.3 BBC は ここ (2016年7月17日「トルコのクーデター未遂: あなたが知るべきこと」) で、クーデター未遂について詳しく伝えている。

## 5.2 クーデター未遂の責任はギュレン派 (Gülenists) にある

5.2.1 2016年7月、BBCは、クーデターを企てた責任者は不明であると指摘したが、『政府は、米国に拠点を置く強力で人前にあまり姿を現さないムスリム聖職者、フェトフッラー・ギュレン (Fethullah Gülen) を非難した。政府は、彼が不安を扇動したとして告発している。ギュレン氏はその主張を否定し、クーデターを非難した。』と述べた。

5.2.2 下院外交問題委員会 (House of Commons Foreign Affairs Committee) の2016-17年委員会の第10次報告書には、外務および英連邦省欧州・米国担当国务大臣 (Minister of State for Europe and the Americas, Foreign and Commonwealth Office) アラン・ダンカン卿 (Sir Alan Duncan) が委員会に述べたことが書かれてある：

「ギュレン派組織にクーデターの責任があるかどうか具体的に問われたとき、彼 (アラン・ダンカン卿) は、こう答えた：その答えは、重大な関与という意味では、大部分が「はい」でなければならない……。クーデター未遂へのギュレン派の関与の度合いについて問い詰められると、彼はこう言った：これはトルコ政府そしてトルコ社会における非常に複雑な事件であり、分析して真相を解明するには恐らく数年かかるだろう。」

## 5.3 パスポートの失効

5.3.1 欧州連合の政治を報道するポリティコ eu (Politico.eu) は、2017年8月に以下の記事を掲載した：

「……トルコは、ギュレン派 (Gülenists) が海外で生活することをより困難にする別の方法を発見した。」

「アンカラ (Ankara) は、多数のパスポートを失効させた。この戦略は、トルコが米国プロバスケットリーグ NBA のエネス・カーター (Enes Kanter) 選手の旅券を取り消し、ルーマニア空港で彼が拘留された5月に国際的注目を浴びた。カンター選手はギュレン氏を支持していることを公にしていた。」

「6月、政府は130人の亡命容疑者に対し、帰国しなければ市民権を剥奪し、実際上無国籍にすると脅迫した。トルコ在外公館を訪れるやいなやパスポートを取り上げられるトルコ人たちについて複数の欧州メディアが報道した。」

5.3.2 2017年6月、ニューヨーク・タイムズ紙 (New York Times) は、「野党第一党によって最近報告されたところによると、これまでにトルコにいる約140,000人分のパスポートが失効された」と報じた。

5.3.3 英語でオランダのニュースを伝えるオランダのダッチニュース (DutchNews) は、2017年2月に以下の通り報じた：

「ロッテルダム (Rotterdam) のトルコ領事館が、アンカラ (Ankara) によって昨年のクーデター未遂の責任を追及されているギュレン派運動を支持すると答えた人々のパスポートを没収したことが、Trouw (オランダの新聞) によって金曜日に報じられた。」

「複数の人が、手配された亡命者として登録されており、トルコに帰るための一日パスポートが与えられることになる」と伝えられた。トルコに帰り彼らは、無罪を証明するために出廷しなければならない。その時点でパスポートは返還されることになる・・・。」

「少なくとも4人が、庇護問題を専門に扱う弁護士に相談したが、彼らは Trouw に対し、アンカラ政権に批判的なクルド人およびジャーナリストを含むもっと多くの人々が同じような目に遭ったと述べた。」

「少なくとも二重国籍者ではない女性1人が、パスポートの無効を受け、無国籍者となり、オランダでの居住許可の更新も困難になったことが新聞で報じられた。」

5.3.4 2017年6月、ニューヨーク・タイムズ紙は以下の記事を掲載した：

「(ギュレン派に関与するある医者が) 偶然にも国外用のビザを持っていたので、トルコから出ようと決心した。しかし空港で止められた。これは国の至る所で繰り返される儀式と化していた。人々は差し迫った拘留または逮捕に気づき、国外便に乗ろうとしたが、搭乗する前にパスポートが没収され失効されるだけであった。テロ組織のメンバーとされなかった人々或いはエルドアン大統領を殺害しようとしたとして告発されていない人々でさえ、パスポートチェックの列に並べば、事務官が誰かに電話して、電話越しにトルコ ID 番号を読み上げ、出国が認められていることが確認されるまで待たされた。」

5.3.5 パスポート失効に関する詳しい情報については、「陸軍将校」および「教師および研究者」を参照されたい。クーデター未遂がクルド人に与えた影響については「クルド人層」を参照されたい。本件に関する全情報については、「アレヴィー派 (Alevis)」およびクルド民族 (Kurdish ethnicity)」に関する国別政策および情報覚書を参照されたい。

5.4 「指名手配」リスト

5.4.1 2017年4月、ニューヨーク・タイムズ紙 (New York Times) はこう報じた：

「トルコには Resmi Gazete というウェブサイトがある。これは公報という意味である。これは議会が通過させた法案を政府が投稿する掲示板である。しかしクーデター未遂後、公報は、政府省庁、学校、裁判所、大学、非政府組織、警察部署、軍隊、病院および銀行から最終的に追放されることになる最初の数千人の名前のリストを掲示するサイトとなった。」

「それ以降、新たなリストが公表されたというニュースが、ツイッターやフェイスブックを通じて定期的に波紋を広げている。リストは深夜に投稿されることが多い。そしてその後恐ろしい時間がやってくる。人々はインターネットに接続し、自分の名前がないか確認する。近所の人や、上司、両親、息子、娘もこれを見ることができるのである。こうして、リストに名前のある人々は職、年金、パスポートを失ったことを自ら悟るのである。リストに名前が載れば、トルコに閉じ込められる一切り抜ける手段はほとんどない。一種の職業的死、そして場合によっては社会的死にさらされる。つまり、子どもは学校でいじめられ、家族は近所から悪口を言われるのである。政府は、この延長された非常事態、即ち異常事態と読むことができる Olaganustu Hal 中に、他の処罰も下している。解雇されたものもいるし、逮捕、投獄または拷問されたものもいる。」

「リストに載るのは人物の名前だけではない。無害なように思える組織全体もリストに載っている：2、3例あげるとすれば、総合・代替医療財団 (Holistic and Alternative Medical Foundation)、木を愛し森を守り人間らしく生きる財団 (Love Trees Protect Forests Live Humanely Foundation)、胃腸がん財団 (Gastrointestinal Oncology Foundation) などである。これらの多くは、ギュレン派 (Gülenist) ではないが、クルド人または左派である。トルコの粛清リストが社会の全隅々にまでに達しているように思えるのは、それが実際の通りだからである。」

## 6. クーデター未遂が特定の集団に与えた影響

### 6.1 序論

#### 6.1.1 2017年4月、ニューヨーク・タイムズ紙 (New York Times) はこう記した：

「粛清は国の中にゆっくりと入り込んだ。その背後にある意図に事前に気付くのは困難であった。私は友人から話を聞くことにした。そのうち1人は、母親を検診に連れて行ったが、病院に着いた時に医者がみんな逮捕されたことを知った。体外受精専門診療所は、保管された卵子を女性たちが取り戻す間もなく突然閉鎖された。逮捕はさらに異様なものとなった：国内で最も古く、最も愛されているバクラバ (baklava) メーカー Gulluoglu チェーンを所有する家族およびファッションデザイナーの Barbaros Sansal 氏は、ソーシャル

メディア上で『トルコ国家を侮辱した』として投獄された。大学全体が閉鎖され卒業生の学位が無効となった。ある私立大学は大規模に縮小されたため、同じ人物の写真を、学長、イスラム神学、観光学部長などとしてウェブサイト掲載した。子供を産んだばかりの母親を逮捕するため分娩室の外で警察が待機していたことが分かっている。粛清された研究者の中には、海外への渡航、つまり海外での就職ができないものもいる。」

6.1.2 国連人権理事会 (UN Human Rights Council) は、2017年6月の報告書にこう記した：

「クーデター未遂から (2016年11月) の特別報告者 (Special Rapporteur) の訪問までの間に、政治的、宗教的またはその他の信念を理由に、約74,000人の公務員が官職を解かれ、約100,000人が公職を解かれた。解雇は、裁判も調査もなく行われ、上訴の機会も与えられなかった。政府は公職を解かれた人々の名前を記載した『ブラックリスト』を発行した。これは彼らが公共部門および民間部門のどちらであろうと再雇用される可能性を低くし、ある公務員が『民事死』と呼ぶものにつながる。政府が示した数字によると、30,000人の公務員が復職した。」

「特別報告者は、対象となった公務員によって行われた具体的な犯罪行為を特定して免職処分が下されたわけではない、ということに懸念している。こういった状況を考慮すれば、処罰は、市民的および政治的権利に関する国際規約第19条(1)に違反して、つながりがあるという容疑を反映するような個人の意見を対象としている可能性がある。」

6.1.3 復職についての詳しい情報は「ギョレン派の疑いがある人々の復職」を参照されたい。

## 6.2 統計

6.2.1 2017年11月、議会調査局 (Congressional Research Service) は、「2017年10月の推定によると、約60,000人が逮捕された。情報筋によると、政府の行為は、クーデター未遂につながりのある人々の範囲を超えた個人および組織 (メディアのメンバーを含む) に影響を与えている。」と指摘した。

6.2.2 2017年12月、ロイター通信 (Reuters) は、『兵士、警察、教師、公務員を含め、約150,000人が (・・・) フェトフッラー・ギョレン (Fethullah Gülen) の運動につながりがあるという容疑によって免職または停職処分を受けた』と報じた。

6.2.3 2017年11月、アル・モニター (Al-Monitor) は、「2016年7月のクーデター未遂

以降、26 件の命令が発令され、111,240 人の公務員が免職とされ、給料の支払いの有無に関わらず 32,180 人の公務員が停職処分となった。同時期に、何百もの組織および企業が国によって差し押さえられた」と報じた。ロイター通信は、2017 年 12 月 24 日に、更に「2,756 人が、『テロ』組織への関与を理由に、兵士、教師、および官庁職員を含む公共機関の職を解かれた」と報じた。

### 6.3 会社および資産

#### 6.3.1 US DoS の 2016 年を対象としたテロに関する国別報告書には、こう記されている：

「特に 7 月 15 日のクーデター未遂以降のトルコの CFT (テロ資金対策) の取り組みは、PKK および『フェトフッラー派テロ組織 (Fethullah Terrorist Organization)』の妨害に重点を置くものであり、とりわけ、会社の閉鎖または管財人の指名とギュレン派運動に関連のある不動産の没収、およびギュレンとのつながりが疑われるビジネスマンの資産凍結が含まれるものであった。」

6.3.2 2017 年 9 月、議会調査局 (Congressional Research Service) は、「トルコ政府は、965 社の資産を差し押さえ、その額は合計で約 110 億ドルに上ると 2017 年 5 月に報告した。弾圧には、トルコの 2000 年以降の経済成長の重要な部分を占めるとされるセクターおよび会社も含まれており、経済の先行きは著しく不透明になった。」と述べた。

### 6.4 裁判官

#### 6.4.1 2017 年 9 月、欧州評議会 (Council of Europe) はこう述べた：

「司法は最も『侵入された』国家機関の 1 つである。2016 年 7 月 16 日、裁判官・検察官高等委員会 (High Council of Judges and Prosecutors) (HSYK) は、臨時会議を開き、裁判官 2745 人と委員会メンバー 5 人の免職を決定した。2016 年 7 月 23 日の命令法 667 号第 3 条に従い更なる免職が決定された。これに基づき、憲法裁判所裁判官 Alparslan Altan 氏と Erdal Tercan 氏が免職処分を受け (2016 年 7 月 16 日に既に身柄を拘束されていた)、同じく司法のあらゆるレベルで働くその他多くの裁判官も免職処分を受けた。4000 人以上、即ち 4 分の 1 の裁判官と検察官が免職処分を受け、約 2400 人が逮捕された。中には、満員の刑務所に今も拘留されている人や独房に監禁されている人もいる。裁判官・検察官協会 (Association of Judges and Prosecutors) (YARSAV、国際および欧州裁判官協会 (International and European Association of Judges) のメンバー) も、政府の命令によって解散され、2016 年 10 月 19 日に身柄を拘束された代表者 Murat Arslan 氏を含め理事会メンバーの多くが逮捕された。2016 年 12 月、司法委員会欧州ネットワーク総会 (General

Assembly of the European Network of Councils for the Judiciary) (ECNJ) は、HSYK のオブザーバーとしての地位を保留した。複数の情報筋によると、新たに任命された 800 人から 900 人の裁判官は、与党である公正発展党 (AKP) と直接つながりがある。」

「裁判官の大量免職と逮捕は、個別の告発なく行われることが多かった。捜査段階で取られる保護措置を監督するだけで、他の裁判官を拘留する権限を持たない治安刑事判事 (criminal judges of the peace) の決定により、多くの裁判官が免職され、その後拘留された。ヴェニス委員会 (Venice Commission) が強調する通り、司法およびその規制機関内の免職はいかなるものも、『深刻な公的非常事態時であっても、特に厳格な監視を受けるべきである。』。何故なら、『裁判官は公務員の中でも特別なカテゴリーであり、その独立は憲法および国際レベルで保証されるからである。』。このような免職によって、全体として司法が弱体化する一方、『萎縮効果』が生み出され、結果的に、他の裁判官が、『自分自身がこのような措置の対象となってしまう恐怖心から、緊急命令法の下で宣言された措置を無効にしにくくなる恐れがある。』」

6.4.2 クーデター未遂が司法に与えた影響に関する詳しい情報については、「加害者の免責」を参照されたい。

6.4.3 国連人権理事会は、2017 年 6 月の報告書の中でこう述べた：

「クーデター未遂を受け、当局は司法内への行政による捜査に乗り出し、ギュレン派運動 (Gülen movement) との関連を理由に、驚くほどの数の裁判官と検察官を免職処分にした。非常事態宣言から最初の 5 か月間で、3,626 人の裁判官と検察官が緊急命令に基づき解任された。特別報告者 (Special Rapporteur) が訪問した時点 (2016 年 11 月) では、復職していたのはわずか 198 人であった。」

「国際刑事法廷残余メカニズム (International Residual Mechanism for International Criminal Tribunals) の一員である裁判官 Aydin Sedaf Akay 氏が、このメカニズムからトルコ当局に対し、Akay 裁判官に対する全ての法的手続きを中止し、彼の身柄を解放するために必要なあらゆる手段を講じるよう命令が下された後ですら拘留された件を含め、何十人もの裁判官が拘留された。更に、憲法裁判所は自らの裁判官のうち 2 名を免職とした。2017 年 2 月、緊急命令に添付されたリストに名前があったことを受け、新たに 227 人の裁判官と検察官が裁判官・検察官理事会 (Board of Judges and Prosecutors) によって免職とされた。緊急命令 667 号により、免職となった司法メンバーは、国策会議 (Council of State) に直接提訴する権利が与えられている。」

## 6.5 弁護士

6.5.1 ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) は、2017年10月に公表した報告書でこう述べた：

「ヒューマン・ライツ・ウォッチがインタビューしたほとんどの弁護士が、自身の身の安全に懸念を示した。県の弁護士協会およびトルコ弁護士協会連合 (Union of Turkish Bar Associations) は、弁護士が必要とする支援を提供せず、拘留者が主張する虐待疑惑を立証し、申し立てる努力を支援しようとしなかったと述べた者もいた。所属する弁護士協会およびトルコ弁護士協会連合の組織的支援がなければ、弁護士が報復措置の恐れなく拘留者の人権を保護する能力は限られたものとなる。」

「2016年11月、政府は非常事態下で命令を発令し、公平な裁判の基準および拘留者と被告の権利を推し進めるのに重要な役割を果たしてきた3つのトルコ人弁護士協会を閉鎖した。」

「数百人の弁護士が公判前拘留状態にあり、大多数が、トルコの政府と裁判所がフェトフッラー派テロ組織 (FETÖ) と呼ぶ集団につながりがあるとして告発されている。」

6.5.2 国連人権理事会は、2017年6月に公表した報告書の中で、「拘留者を代表する弁護士は、業務過程における嫌がらせ行為があったことを報告した。政府は多数の弁護士の納税記録の調査を開始し、多くの弁護士が調査され拘留された。」

6.5.3 ギュレン派 (Gülenism) に関与したとして告発された人々の弁護士への接見に関する情報については、「弁護士への接見」を参照されたい。緊急命令が弁護士の業務に与えた影響については、「非常事態：条件」を参照されたい。

## 6.6 外務省職員

6.6.1 2017年10月、政府側のトルコのニュースウェブサイト Yeni Safak はこう報じた：

「アンカラ警察総局テロ対策支局 (Ankara Security Directorate Anti-Terror Branch) により、トルコの30県にわたり、フェトフッラー派テロ組織 (FETÖ) を標的とした同時作戦が火曜日に開始された。」

「解雇された元外務省職員121人分の拘留状が発行された。容疑者たちはテロ組織の暗号化メッセージアプリ ByLock を使用していた。」

「ByLock は FETÖ テロリストが使用したアプリである。このアプリは、クーデター前にトルコの安全保障機関によって解読され、陰謀者たちは WhatsApp メッセージサービスに乗り換えたと考えられるが、その時には既に何千人もの FETÖ 容疑者が特定されていた。」

## 6.7 警察官

6.7.1 2017 年 4 月、ニューヨーク・タイムズ紙は、クーデター未遂以降、24,000 人の警察官が解雇されたと報じた。

6.7.2 2017 年 7 月 14 日、BBC は、トルコがクーデター未遂から丸 1 年を前に、7,000 人以上の警察官、官庁職員および研究者を解雇したと報じた。これらの解雇は、これらの従業員は「国家の安全に反する行為をしたこと或いはテロ組織のメンバーであることが断定された」人物であるということをも記した 2017 年 6 月 5 日の命令が元となったものである。名前が挙げられた人々の中には 2,303 人の警察官がいた。」

6.7.3 警察官に言い渡された判決に関する情報については、「ギュレン派の疑いがある人々の裁判および判決」を参照されたい。

## 6.8 陸軍将校および兵士

6.8.1 2017 年 7 月 14 日、BBC は、トルコがクーデター未遂から丸 1 年を前に、7,000 人以上の警察官、官庁職員および研究者を解雇したと報じた。これらの解雇は、これらの従業員は「国家の安全に反する行為をしたこと或いはテロ組織のメンバーであることが断定された」人物であるということをも記した 2017 年 6 月 5 日の命令が元となったものである。342 人の退役将校および兵士が階級と等級を剥奪された。

6.8.2 2017 年 11 月、ラジオ・フリー・ヨーロッパ/ラジオ・リバティ (Radio Free Europe/Radio Liberty) は、国営アナドル通信社 (Anadolu news agency) によると、「トルコの検察官が、米国に拠点を置く聖職者フェトフラー・ギュレン (Fethullah Gülen) 氏の支援者とされる人々を標的とした作戦において、360 人分の逮捕状を発行した。(・・・) アナドルは、イスタンブール (Istanbul) を拠点とする作戦で逮捕されたのは 333 人で、そのうち 216 人が軍人であった。」と報じた。

6.8.3 2016 年 8 月 19 日付けのガーディアン紙 (The Guardian) の記事によると、6,000 人以上の兵士、2,000 人の上級陸軍将校および多数の陸軍大将が逮捕され、3,000 人以上の兵士が解職された。

6.8.4 しかしながら、2016年7月には、ラジオ・フリー・ヨーロッパ/ラジオ・リバティは逮捕された徴収兵の多くはその後釈放されたと報じた：

「トルコ裁判所が7月15日のクーデター未遂の捜査の中で逮捕された800人以上の下士官徴収兵を釈放したことを国営メディアが報じた。イスタンブールでは、裁判所の決定を受け、クーデターの捜査の中で逮捕されていた徴収兵989人のうち758人が、検事正局(chief public prosecutor's office)によって7月30日に釈放された。」

「検察官は、宣誓証言を行い、逃亡する危険がないことを理由に、彼らの釈放を提言した。釈放されたものの中には軍事高等学校の学生もいた。」

「他にも47人の下士官徴収兵が、同様の理由で、アンカラ(Ankara)の裁判所によって釈放された。」

6.8.5 2017年7月6日、BBCはトルコ国外で暮らすトルコ陸軍将校に関してこう報じた：

「1年前、Ibrahim氏とAbdullah氏(共に仮名)は、NATOへのトルコ陸軍派遣団の中でも階級の高いメンバーであった。現在、彼らは仕事を失い、事実上無国籍者である。彼らは、1年前のトルコ軍事クーデター未遂後の粛清による無数の犠牲者の中の2名である。」

「Ayse氏とDeniz氏(同じく仮名)は、粛清された別のトルコNATO将校2名の配偶者である。彼女たちの人生は劇的に変わってしまった。彼女たちは家も収入も失い、生まれた国に帰ることも二度とできないかもしれない。」

「2016年7月15日夜のクーデター失敗の後、数万人が逮捕され、フェトフッラー・ギュレンの信奉者であると疑われた。・・・その中には陸軍将校も数百人いたが、国外で任務にあたる将校たちは安全だと思っていた。少なくとも彼らが戦闘において積極的な役割を果たしていないことは明らかであった。」

「しかしながら、(2016年)8月、毎週金曜日の就業時間後にブリュッセル(Brussels)に名簿が届き始めた。それらは、停職または解雇処分となった将校の名前であり、説明はなかった。」

「(2016年)9月末に、221人の名前が載った長い文書が、ブリュッセルおよびその近くのモンズ(Mons)にあるNATO本部を含め、国外のトルコ派遣団に届けられた。それは、トルコ共和国参謀本部(Turkish General Staff)からの将校に対するトルコへの即時帰国命令

であり、同じく説明はなかった。・・・」

「従わなかった者は、(2016年)11月22日に発令された命令で除名され、ギュレン派運動(Gülenist movement)を指す「テロ組織」につながりがあるとして告発された。彼らのトルコにおける資産は凍結され、パスポートは失効とされた。」

「この段階までに、トルコへの召喚に従うことは危険をはらんでいることが明らかになっていた。ある将校の一団は、8月上旬に帰国し、ほとんど全員が逮捕された。空港に到着した時点で逮捕された者もいたし、本部に出頭した時に逮捕された者もいた。」

「同じ頃、ある海軍将校が、アンカラの参謀本部での「標準化」に関する緊急会議にブリュッセルから招集された。・・・これは罠であった。彼は逮捕され、それ以降ずっと刑務所の中で裁判を待っている。『現在に至るまで、彼は、彼に対する証拠について何も知らされていない』とAbdullah氏は言う。彼の妻および3人の子供たちは、正式には彼の逮捕を知らされていないが、ベルギーに留まり、彼がいなくても何とかやっつけようとしている。」

「・・・苦笑いを誘う話もある。男はクーデターの数日前に激しい交通事故に巻き込まれた同僚のことを話してくれた。クーデターが起こった時、彼はベルギーの病院の集中治療室に入っていた。『彼は意識不明だった』とIbrahim氏は言う。しかし彼もクーデターに関与したとして告発されたのである。」

「全体的には、NATOおよび世界中のトルコ在外公館で任務にあたる950人の将校のうち700人が除名されたと推定される。そのほとんどが受け入れ国に亡命を求めた。そして一部、例えばドイツおよびノルウェーへの亡命者は、既に受け入れられている。・・・」

「家族は今のところ蓄えで何とか生き延びているが、すぐに仕事を探さなければならなくなるだろう。しかし、亡命が認められるまでは、或いは亡命が認められない限り、職に就くことが禁止されている。」

6.8.6 パスポートの失効に関する詳しい情報については、「パスポートの失効」および「教師および研究者」を参照されたい。

## 6.9 教師および研究者

6.9.1 国連人権理事会は、2017年6月の報告書の中でこう述べた：

「クーデター未遂前であっても、政府は研究者を標的にしてきた。2016年1月、数千人の

研究者が、トルコ南東部の都市での安全保障作戦を非難する和平嘆願書に署名した。嘆願書は、PKK との和平交渉を求めるものであった。これに対し、多くの大学陣営は、署名者を解職するなど、懲罰的行為をとった。政府は、嘆願書は過去に PKK 指導者が出した声明に同調するものであり、テロ宣伝活動の普及および国家への侮辱にあたることを主張している。2016 年 1 月 15 日、少なくとも 18 人の研究者が拘留され、イスタンブール検察局 (Istanbul Prosecutor' s Office) の取り調べを受けた。」

「研究者の大学の職位を解くため緊急命令 675 号が使用された。特別報告者 (Special Rapporteur) は、ギュレン派運動 (Gülenist movement) と PKK ともつながりがないのに解雇された理由を特定できずに困惑していた研究者たちと話をした。クーデター未遂を受け、政府は約 27,000 人の学校教師、並びに 5,000 人以上の教授および大学管理者を解雇した。ギュレン派運動が運営する学校の教師約 21,000 人の免許が取り消された。クルド系の教師、左派的見解を持つ教師、或いは科学などの教科を教える教師は、何度も標的とされた。大学内の選挙は廃止され、共和国大統領による直接任命に置き換えられ、事実上、大学の自治は消滅した。」

「2017 年 2 月の非常事態命令に基づき、更に 330 人の研究者、および 2,585 人の学校教師が免職とされた。教授が解雇されたため、大学では休講が繰り返し発生している。伝えられるところによると、授業の内容は上司に報告し、承認を得なければならない。更に、政府が普通教育の選択を根絶してしまうという恐れを複数の教師組合の組合員が口にした。」

6.9.2 2017 年 4 月、ニューヨーク・タイムズ紙 (New York Times) はこう報じた：

「政府は 2 月に新たなリストを公表した。今回は新たな意味で不吉なものであった。ここ最近の粛清の波が、再び学問の世界を襲った。ギュレン派またはクルド人だけでなく、特にリベラル派と左派を襲った。これは粛清が広がっていることを意味するものであった。数百人の研究者の名前がリストに載った。その中には国で最も優れた著名な研究者も何名か含まれていた。彼らも、パスポートと年金を失い、二度とトルコでは国からの雇用を求めることはできないという見通しに直面している。」

6.9.3 2017 年 4 月、ニューヨーク・タイムズ紙は、クーデター後に 15 校の大学と 1,000 校の学校が閉鎖されたことを報じた。2016 年 8 月 19 日付のガーディアン紙 (The Guardian) の記事では、約 2,000 校の学校が閉鎖されたことが報じられた。

6.9.4 2017 年 7 月 14 日、BBC は、トルコがクーデター未遂から丸 1 年を前に、7,000 人以上の警察官、官庁職員および研究者を免職としたことを報じた。これらの免職処分は、これら

の従業員が「国家の安全に反する行為をしたこと或いはテロ組織のメンバーであることが断定された」人物であるということを明記した 2017 年 6 月 5 日の命令が元となったものである。名前が記載された人々のうち、302 人が大学の研究者であった。

6.9.5 ラジオ・フリー・ヨーロッパ/ラジオ・リバティ (Radio Free Europe/Radio Liberty) は 2017 年 10 月に、トルコ国外で暮らすトルコ人教師と研究者について報じた：

「Yakub Doganai 氏は、首都アルマトイ (Almaty) の私立学校で教師として働くために、18 年前、生まれ故郷のトルコからカザフスタンにやってきた。他の外国人と同じように、Doganai 氏も毎年ビザを更新しなければならなかったが、大抵の場合、お役所仕事の煩わしき以上のことは何もなかった。今年までは。」

『カザフスタンに来てからはずっと Suleyman Demirel 大学で働いていました。この 2 か月、Eurasian 工業大学で教えるよう誘われたので、そこで働いていました。彼らは大学で私のビザを延長してくれようとしたのですが、できませんでした。』と Doganai 氏は説明する。」

「だが、彼だけではなかった。『ビザの取得ができていない教師が約 30 人から 40 人います。パスポートの期限が切れた人もいます。トルコ大使館は新しいパスポートを発行しようとしていません。』と Doganai 氏は付け加えた。」

「結局、カザフスタン移民局 (Migration Service of Kazakhstan) は彼に通知を出した：Doganai 氏と彼の家族は、ビザの期限切れにより 9 月 26 日までに出国しなければならなくなった。」

「カザフスタンにいる他のトルコ市民と同じく、Doganai 氏は、ビザ延長がカザフスタン当局から却下されたのは彼の仕事とは関係なく、むしろこの 2 つの友好国の間の地政学的要素によるものではないかと疑っている。」

「翻って祖国トルコでは、監視人たちが言うには、当局が今年のクーデター未遂との関係が疑われた人物を取り締まり、まさに数千人を逮捕、投獄していた。恐怖の気配が漂う中、米国に拠点を置くトルコ人宗教家フェトフッラー・ギュレン (Fethullah Gülen) の同調者または支持者の疑いがある人々が、評論家たちが魔女狩りになぞらえる行為において、標的にされていた。」

「そして Doganai 氏の件が裏付けるように、標的とされているのは祖国にいるトルコ人だ

けではない。・・・トルコ当局は、多くの施設がギュレンとのつながりがあると主張して、国外の学校で働くトルコ市民を特に疑っているようである。」

「2016年11月、パキスタンは、ギュレンと結びつきがあるとアンカラ（Ankara）が告発した（学校側は全て否定している）パキスタン-トルコ人学校で働くトルコ人教師100人以上に出国を命じた。」

「カザフスタンには、カザフスタン-トルコ人学院（lyceum）、即ち私立中等学校が27校ある。1992年の二国間協定によって設立されたこの学校は、教育水準が高いとして定評がある。」

「トルコの Nevzat Uyanyk 駐カザフスタン大使は、ギュレンの「分子」がカザフスタンで活動していると2016年6月に主張し、「ギュレンとつながりのある」あらゆる学校を閉鎖するようアスタナ（Astana）に求めた。」

「カザフスタンのヌルスルタン・ナザルバエフ（Nursultan Nazarbaev）大統領は、2016年8月に、トルコのレジェップ・タイイップ・エルドアン（Recep Tayyip Erdoğan）大統領に対し、トルコとカザフスタンの専門家で構成される特別委員会が学校を入念に調査することを保証した。その後間もなく、カザフスタンの Erlan Sagadiev 教育大臣が、『我々の基準に厳格に従って運営されている』として施設の疑いが晴れたことを発表した。

「その年の後半になって、ナザルバエフ大統領は、クーデター未遂における役割が「証明」されたので、11人のトルコ人教師を送還したと発表した。しかしながら、大統領は、カザフスタンにいる残りのトルコ人教師は無罪であり、アンカラ（Ankara）が別途証拠を示さない限り送還されることはないと付け加えた。しかしながら、ナザルバエフ大統領によるこのような断言は、・・・徐々に真実味のないものになっているようである。」

「有名なカザフスタン人科学者 Askar Zhumadildaev 氏は、雑誌 Qazaq Adebieti に対し、最近の政治情勢が原因で、Suleyman Demirel 大学の同僚であった20人のトルコ人教授がカザフスタンを離れたと語った。」

「経済学者であり NurOrda 国際学校の評議員会のメンバーでもある Olzhas Kudaibergenov 氏は、カザフスタンからトルコに帰った教師たちは裁判も捜査もなく投獄されていると主張する。彼は、アルマトイ（Almaty）に対し、トルコ人教師にカザフスタンの市民権を与えるよう要請した。・・・他と同じく、Doganai 氏は、政治的役割を否定しており、トルコに帰ったら一体何が彼を待ち受けているのかと恐れを抱いている。」

「Mustafa Demir 氏は、3 年前にインドネシアに行くまで、カザフスタン - トルコ人学院で働いていた。彼は現在ジャカルタ (Jakarta) で暮らしている。彼曰く、アンカラ (Ankara) はギュレンの支持者と疑われる人々に対する魔女狩りをしかけた。」

『もう 3 年もトルコにいる両親の元へ帰っていません。トルコには法の支配はありません。もしトルコに帰れば、身柄が拘束されるでしょう』と Demir 氏は言う。「影響を受けているのはカザフスタンの学校の教師だけではありません。インドネシアのトルコ人教師も同じです。トルコ大使館は我々のパスポートの延長を拒否しました。現在のところ、インドネシアで生まれたトルコ市民の子どもたちには何の市民権也没有ありません。」

「政府側のニュースサイト、プレジデント・アンド・ピープル (President And People) の編集長 Marat Tokashbaev 氏は、ナザルバエフ大統領がトルコ市民をトルコに送り返さないと約束したにも関わらず、国の官僚組織は、カザフスタンに留まることを可能にするバリケードを投げ捨てていると述べている。」

『彼らがここで働き続けるためにはビザか居住許可が必要です。』と Tokashbaev 氏は説明する。『どちらも取得することができない人々はドイツかスウェーデンの大使館に亡命資格を申請しなければならないのです。』

「少なくとも 14 または 15 年間カザフスタンに住んでいるトルコ市民なら政治亡命が認められる可能性があり、『教育の現場での貢献』を理由にカザフスタンの市民権を与えられる可能性のある教師が 30 人から 40 人いると、政治学者 Aidos Sarim 氏は言う。」

「Sarim 氏は、ナザルバエフ大統領の命令に従わない下級官僚を非難している。『社会と政府は、トルコ人教師の窮状に同情している』と Sarim 氏は言う。『しかし、これについて何かを行う力を持っている人々は、そうではない。』

6.9.6 パスポート失効に関する詳しい情報については、「パスポートの失効」および「陸軍将校」を参照されたい。教師に言い渡された判決に関する情報については、「ギュレン派の疑いがある人々の裁判および判決」を参照されたい。

## 6.10 その他の危険因子

6.10.1 2017 年 4 月、ニューヨーク・タイムズ紙はこう報じた：

「ギュレン (Gülen) 氏は 1999 年からペンシルバニア (Pennsylvania) で亡命者として生活している。このことは、警察がなぜシリアル番号が「F」から始まる米国 1 ドル紙幣を探していたかを部分的に説明している。—トルコ政府の主張によると、これらの紙幣は、政府により 2016 年 7 月 15 日のクーデター未遂の責任が問われたフェトフッラー・ギュレン テロ組織 (Fethullah Gülen Terrorist Organization)、即ち FETO という烙印が押された何者かによって、不可解な形で使用された。」

「今は、ギュレン派 (Gülenists) によって設立されたアジア銀行 (Bank Asya) に口座がある、携帯電話に ByLock 暗号化通信アプリ (クーデターの計画を立てやすくしたと考えられる) を入れている、F から始まるドル紙幣を持っている、子供をギュレン系列の学校に通わせている、ギュレンと提携する組織 (例えば大学や病院) で働いている、ギュレン派の新聞 Zaman を購読している、或いは家にギュレン氏の書いた本があるなど、証拠のいくつかを寄せ集めて、FETO のメンバーかもしれないと見なされる可能性がある。ある行動がこの医者 (本記事内に登場する人物) を巻き込んだ: 国外で 3 年間暮らした後、彼はトルコに戻り、妻と子供と共に新居に引っ越した。彼は通り沿いにある最寄りの銀行に口座を開いた。その銀行はアジア銀行であった。」

## 6.11 人権擁護者

6.11.1 クーデター未遂が人権擁護者に与えた影響に関する情報については、「人権擁護者」に関する国別政策および情報覚書を参照されたい。

## 6.12 ジャーナリスト

6.12.1 クーデター未遂がジャーナリストに与えた影響に関する情報については、「ジャーナリスト」に関する国別政策および情報覚書を参照されたい。

## 7. ギュレン派の疑いがある人々の復職

7.1.1 2016 年 9 月、ミドル・イースト・アイ (Middle East Eye) は、「逮捕または解雇後間もなく、多くの人々が資産を凍結されたり、没収されたりした。但し、当局は無罪であることが判明した全ての人々は、最終的には職場に戻り、汚名をそそぐことができると約束している。公共部門の職の停職処分を受けた人々には、捜査が終了するまでの間、給料の 3 分の 2 が支給され続ける。復職した場合には、残りの 3 分の 1 が支払われる。」と報じた。

7.1.2 米国議会図書館 (US Library of Congress) は、トルコ政府が 2017 年 8 月 25 日に新たな緊急命令 693 号と 694 号を発令したと指摘した。米国議会図書館によると、緊急命

令 693 号は、以前の命令のパターンを踏襲し、「国家の安全を脅かす或いはテロ組織と関係があると見なされる公務員の免職および施設と組織の閉鎖」、および「かかる嫌疑が晴れた人物または施設/組織の復権」の両方を規定している。

7.1.3 2017 年 3 月、ミドル・イースト・モニター (Middle East Monitor) はこう指摘した：

「フェトフッラー・ギュレン運動 (Fethullah Gülen movement) につながりがあるとして免職処分を受けた公務員 416 人は、失敗に終わった 2016 年 7 月のクーデターを画策したとして告発されていたが、新たな法定命令に従い、復職する予定である、と昨日の公報に掲載された。」

「法定命令によると、復職するためには職員は 10 日以内に働き始めなければならない。免職後に失われた彼らの財政的および社会的権利もすべて回復する。」

「この 416 人は、フェトフッラー派組織のメンバーである、またはその組織につながりがあると疑われた人々であり、内務省、保健省、法務省および国防省、並びにトルコ軍、警察総局、宗教局およびその他組織の職員が含まれる。他にも多くの職員がまだ取り調べを受けている。」

7.1.4 アルジャジーラ (Al Jazeera) は、2017 年 12 月 24 日の命令により、過去に免職とされた 115 人の職員が復職したと報じた。

7.1.5 2017 年 12 月 22 日、ヒュッリエト新聞 (Hurriet Daily News) はこう報じた：

「トルコの非常事態手続調査委員会 (State of Emergency Procedures Investigation Commission) は、(2017 年) 12 月 22 日、今年のクーデター未遂後の非常事態命令により免職とされた公共部門職員に関する最初の決定を下した、と国営アナドル通信社 (Anadolu Agency) が報じた。」

「委員会による最初の決定の中身は、公共部門職員の復職についてと申請の却下についての規定であった。」

「ある当局者の報告によると、2016 年のクーデター未遂後の免職を受け、(2017 年) 5 月 22 日以降に復職を申請した公共部門職員は、合計 103,276 人に上った。」

「この報告では、免職の不服申し立てに成功または失敗した人の数に関する情報は得られなかった。」

「この報告によると、嫌疑が晴れた人々は、元の職に 15 日以内に復職することになっている。」

「更に、不服申し立てが却下された人々も、自分の事例を裁判官・検察官委員会 (Council of Judges and Prosecutors) に訴えることができる。」

「一方で、クーデター未遂に関するその他の申請についての評価プロセスは委員会で進行中である。・・・」

「裁判官・検察官委員会は、クーデター未遂後の非常事態下において講じられた法的行為に公務員が不服を申し立てることができるようにするため、(2017 年) 1 月 23 日に設立された。」

「委員会は 7 人のメンバーで構成され、委員会では調査官、司法当局者、会計士、捜査判事 (investigation judges) および速記官から成る 200 人のチームが働いている。」

7.1.6 非常事態手続調査委員会に関する詳しい情報については、「非常事態：権力の修正 (2017 年 1 月)」を参照されたい。

## 8. ギュレン派の疑いがある人々の拘留

### 8.1 統計

8.1.1 2017 年 9 月に公表された記事の中で、IRIN (統合地域情報ネットワーク) は、「昨年 7 月の支配権奪取の企てに関係があるとの容疑で投獄されたのは、選出議員、研究者、人権擁護者、およびジャーナリストを含む約 50,000 人であった。監視人は、トルコで現在服役中の受刑者は、全体で少なくとも 220,000 人に上ると推定している。増加する政治犯を受け入れるため、国家当局は、暴行犯、さらには殺人犯も含む 38,000 人以上の非政治犯を昨年 8 月に釈放した。」と報じた。

8.1.2 2017 年 4 月、ニューヨーク・タイムズ紙は、「約 35,000 人が拘留され、その後釈放された」と報じた。

### 8.2 序論

8.2.1 US DoS は、2016 年を対象とした「テロに関する国別報告書」の中で、「クーデター

未遂またはテロ集団を支持したとして数万人が投獄された。多くの場合、明確な罪状も証拠もなかった。」と指摘した。

8.2.2 IRIN（統合地域情報ネットワーク）は、2017年9月付の記事の中でこう報じた：

「国家に対する犯罪で有罪判決を受けた人々の中には、クーデター未遂との直接的つながりはないが、ますます独裁的になるレジェップ・タイイップ・エルドアン（Recep Tayyip Erdoğan）大統領の政治スタイルに抗議した或いは批判を表明したために投獄された人もいた。」

8.2.3 同じ記事の中で、IRINはこう報じた：

「刑務所の状況を監視する責任を負う国営委員会は、クーデター未遂後に解散されたか、ほとんど無力となっている。Guveren氏（政治犯の代理人を務める Banu Guveren 弁護士）曰く、結果的に看守と刑務所管理者はほとんど監視されることなく業務を行っている。」

8.2.4 更に IRIN の記事はこう報じた：

「政治犯の苦難は有罪判決のはるか前から始まる：トルコも署名国である国際人権宣言の違反記録には、長期にわたる裁判前拘留期間が用いられたとある。」

「トルコで非合法であるクルディスタン労働者党（PKK）の設立者アブドゥッラー・オジャラン（Abdullah Ocalan）氏などの政治犯の代理人を務める Ibrahim Bilmez 弁護士は IRIN に対し、政治犯は、有罪判決の前も後も裸での所持品検査を頻繁に受け、家族の面会も制限されていると述べた。弁護士との面会は、ビデオカメラで記録されるか、警備員の立ち合いの下で行われ、適切な弁護権が抑制されていると語った。」

『今は全てのことが恣意的に行われている。刑務所では全てのことが制限されている』と Bilmez 氏は IRIN の電話取材に対して答えた。『通常、逮捕は必要な場合にのみ行われるが、今はまず逮捕して、それから尋問する。宣伝活動や大統領への侮辱などの犯罪で刑務所送りになる人は、かつてないほど増加している。』

8.2.5 緊急命令が弁護士の業務に与えた影響については、「[非常事態：条件](#)」を参照されたい。本件に関する詳しい情報は「[弁護士への接見](#)」を参照されたい。

8.3 刑務所の状況

8.3.1 IRIN（統合地域情報ネットワーク）は、2017年9月の記事の中でこう報じた：

「国家反逆者と疑われる人々への弾圧は、刑務所が徐々に満杯になるにつれ、全国の服役囚たちによるハンガーストライキへと発展した。・・・トルコのアブドゥルハミト・ギェル（Abdulhamit Gul）新法務大臣は、トルコの公営テレビニュースチャンネル TRT の最近のインタビューの中で、トルコ刑務所が満杯になっていることを認めた。」

『刑務所の収容能力を超える囚人および受刑者が存在する』とギェル大臣は言う。『刑務所の収容率は110%となっている。』

「負担を軽減するため、今後の犯罪者に対しては、比較的警備の手薄な『空きがある』刑務所に移管することを認める部分的減刑をギェル大臣は検討中である。またギェル大臣は、収容能力を拡大するために国が新たな刑務所を建設中であるとも語った。」

8.3.2 IRIN の同記事はこうも報じた：

「トルコ人権協会（Human Rights Association in Turkey）の Ozturk Turkdogan 会長は、家族と法廷審問の両方から離れた刑務所に移管される政治犯がいかに多いかを説明した。」

「囚人と彼らの地元との距離は、家族の訪問を難しくするだけでなく、トルコ政府によって使用される Skype に似た音声/映像通信インターフェイス SEGBIS によって裁判に出席することを受刑者に強いるためにも使用される可能性がある。」

「Turkdogan 会長は、これが囚人の権利を侵害すると考えている。『移管のことを我々は「流刑」と呼んでいるが、移管は、被告が直接公判に出席することを妨げることにより被告人を非人道的に扱う行為である』と彼は IRIN の電話取材で語った。『SEBIS の使用は、被告が裁判所の人々と交流する能力を剥奪する。』

「刑務所の状況と権利の侵害に加え、トルコの受刑者は、収監中の水道およびガス使用料金を支払わなければならない。追加の食料、本、電話、病院への移動、トイレ浴室補給品は、囚人の刑務所請求書に全て追加される。結果として、最低限度の資金源しかない女性の中には、（支給されない）生理用品などの基本的な衛生用品を買う余裕のない人もいと Guveren 氏は語った。」

「IRIN と話をした弁護士たちは、独房監禁が頻繁に使用されることを特に懸念していた。彼ら曰く、看守たちは、室内に敷き詰められた黄色いスポンジ状のマットレスから名付け

られた独房 süngerli odalar 即ち「スポンジ部屋」に囚人を閉じ込めることで懲罰を与えた。」

「Guveren 氏（政治犯の代理人を務める Banu Guveren 弁護士）曰く、彼女の依頼人の 1 人がそのような部屋に 30 日間閉じ込められた。この依頼人が彼女に語ったところによると、部屋に最初に入った時からマットレスは水に浸されており、この期間中、依頼人は全ての人との接触を禁じられた。」

8.3.3 ストックホルム自由センター（Stockholm Centre for Freedom）は、こう述べた：

「拘留後に、拘留中に、刑務所内で、釈放後に、或いは 7 月 15 日のクーデター未遂後の拘留への恐怖心によって、自殺したとされる 54 人の死亡は、政治的圧力がかからない適格な独立機関によって実施される徹底的且つ厳密な調査が別途終了するまでは、疑わしいと考えるべきである。これらの疑わしい死亡のうち、22 件が刑務所内で発生し、5 件が警察による拘留中に発生したという事実は、これらの人々の死亡を引き起こした状況について多くの疑問を投げかけている。」

#### 8.4 拷問の疑い

8.4.1 IRIN（統合地域情報ネットワーク）は、クーデター未遂後の刑務所の状況の悪化に焦点をあてた 2017 年 9 月付けの記事の中でこう報じた：

「刑務所内での拷問および虐待の疑いが過去 1 年間にわたって増加している。囚人たちは、長期にわたり圧迫された体位で保持されたこと、睡眠不足、暴行、性的虐待およびレイプの恐れにさらされたことを報告した。Bilmez 氏（トルコで非合法であるクルディスタン労働者党（PKK）の設立者アブドゥッラー・オジャラン（Abdullah Ocalan）氏などの政治犯の代理人を務める Ibrahim Bilmez 弁護士）は、依頼人たちがクーデター後に刑務所内での暴行について語ったと述べた。」

『（彼らは）朝までうめき声、叫び声、うなり声を聞いた』と Bilmez 氏は IRIN に対して語った。『叫び声から彼らは拷問がひどいことを理解したが、何が起こったかは我々には詳しく分からない。』

「政治犯は、医者および診察の利用も日常的に否定されていた。これに対し人権団体は虐待疑惑の検証を意図的に阻止する行為であると主張した。」

「政治犯の代理人を務める Banu Guveren 弁護士は、IRIN に対して、彼女の女性依頼者の 1

人が暴行を受けた後に腹痛を訴えた時のことを語ってくれた。この訴えに対し刑務所管理者は 2 か月後に医者予約を入れた。この依頼人は数日のうちに意識不明となり、病院に運ばれ、皮下出血を起こしていることがわかった。最終的には彼女は回復した。」

8.4.2 2017 年 4 月、ニューヨーク・タイムズ紙 (New York Times) はこう報じた：

「最もひどい虐待は兵士、ギュレン派 (Gülenist) およびクルド人に降りかかった。これは一部には、彼らに公的および法的にテロリストの烙印が押されたからである。『深刻な拷問が数多く存在する』と Piskin 氏 (Selahattin Demirtas 氏の弁護士 Levent Piskin 氏) は私に語った。『彼らはそれを隠してもいない。新聞の写真を見たでしょう。』しかし、Piskin 氏が言うには、誰も目にしない暴力がもっと数多く存在する。『森があるのですが、それがどこにあるかわからない』と彼は言った。『彼らは私の依頼人たちをそこに連れて行き、性的虐待を加えたのです。私は今日、その中の 1 人のことで裁判所にいかなければならない。』」

8.4.3 ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) が 2017 年 10 月に公表した報告書はこう述べる：

「現在トルコでは、テロ容疑者および 2016 年 7 月のクーデター未遂に関係があるとされた人々は警察による拘留中に拷問をうける危険性がある。国家当局の関与を指摘する証拠がある多数の拉致事件 (秘密の拘留所に拘留された人々もいる) の報告がある。」

「弁護士および血縁者への取材に基づき、そして裁判記録を見直すことで、本報告書は治安部隊が計 22 人に拷問または虐待を加えた 10 件の事例と、警察が多数の村民を殴り、そのうち 38 人が正式に拷問の苦情を申し立てている 11 件目の事例を詳しく考察する。」

「本報告書はまた、2017 年 3 月以降、国家当局によって強制失踪となった可能性が高い 5 件の拉致事件についても個々に詳細を説明する。強制失踪は、国家当局が身柄を拘束したものの当局がそれを否定した或いは失踪した人物の所在に関する、情報提供を拒否した場合に発生する。」

「本報告書は、容疑者がテロ組織につながりがある或いは 2016 年 7 月のクーデター未遂に関与したとして告発された事件について考察する。」

8.4.4 ヒューマン・ライツ・ウォッチによる 2017 年 10 月の報告書は更にこう述べている：

「ヒューマン・ライツ・ウォッチが本報告書に記載した 11 件の拷問または虐待事例は、メディアおよびソーシャルメディアで報道された信ぴょう性のある事例の中のほんの一部である。このような報道は、トルコでの警察による拘留中の拷問および虐待が深刻な問題になったことを示している。公式の数字では、過去 1 年間で、150,000 人をはるかに超える人々がテロ攻撃、武装集団のメンバー、または 2016 年 7 月のクーデター未遂への関与の疑いで警察による拘留を経験した。拘留された数が最も多いのは、米国に拠点を置く聖職者フェトフッラー・ギュレン (Fethullah Gülen) 氏と連携する集団、つまりトルコの政府および裁判所がフェトフッラー派テロ組織 (FETÖ) と呼ぶ集団とつながりがあるとされた人々である。2 番目に多かったのは、武装組織クルディスタン労働者等 (PKK/KCK) につながりがあるとされた人々であった。ヒューマン・ライツ・ウォッチに報告された事例は、拷問のリスクが最も高いのはこれら 2 つの理由で拘留された人々であることを示している。」

「本報告書で示される全 11 件の事例には大勢の人が関与しているが、これらの事例においてヒューマン・ライツ・ウォッチは、深刻な暴行、脅迫および侮辱の報告を収集した。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、裸にされた拘留者の説明、そして場合によっては、性的暴行をすると脅された、或いは性的暴行を受けた拘留者の説明を聞いた。多くの場合、拷問は、自白を引き出すこと、または拘留者に他の人物の関与を力づくで供述させることを狙ったものようであった。拷問を訴えた拘留者が、定期健診報告書のために医者に来て来たが、医者が拷問の身体的兆候に関心を示さなかったか、警察官がいることで適切な検診が行えず、拘留者が拘留中の怪我または扱いについて話すことが難しかったかのどちらかであった。」

8.4.5 ヒューマン・ライツ・ウォッチの報告書は、非常事態の影響およびその後 2017 年 1 月のいくつかの制限解除についてもコメントしている：

「2016 年 10 月、ヒューマン・ライツ・ウォッチは、クーデター未遂後にトルコで強いられた非常事態下での拷問および虐待に対する防衛手段の撤廃の影響に関する報告書を公表した。例えば政府は、警察による拘留の期間を 30 日に延長し、拘留者が弁護士と面会する権利を制限した。この報告書には、これらの措置を導入した後の拷問事件が記録された。2017 年 1 月、内閣は拘留者の権利に関するこれらの制限のうち最も厳しいもののいくつかを解除する命令を発令した。しかしながら、本報告書で示される証拠は、拘留者の権利に関する制限の緩和にも関わらず、警察による拘留中の拘留者の虐待が続いていたことを示している。」

8.4.6 法務省は、日付のない以下の資料を公表した。これはベキル・ボズダー (Bekir Bozdağ) 法務大臣が自身のツイッター (Twitter) アカウントに投稿したものである：

「ベキル・ボズダー法務大臣は、刑務所における虐待および拷問を厳格に否定し、『これに反論する人々は、自らの主張を証明しない限り、中傷者である。』と述べた。」

「ボズダー法務大臣が自身のソーシャルメディアアカウントであるツイッターで行った説明は以下の通りである：

- 1) トルコの刑務所および拘置所では虐待および拷問は存在しない。これに反論する人々は、自らの主張を証明しない限り、中傷者である。
- 2) 虐待および拷問でトルコを非難する人々は、誰が、いつ、どこで、誰に対し、どのような虐待および拷問を行ったかを説明しなければならない。
- 3) 我々は、虐待および拷問でトルコを非難する人々に対し以下を伝えている：
  - a) どの刑務所で起こったか
  - b) 誰に対しおこなわれたか
  - c) 誰がおこなったか
  - d) どのようにして起こったか
  - e) いつ起こったか
- 4) 以上を説明すれば、我々は必要なことを行う。彼らは情報を提供しない。彼らは行動を取らない。
- 5) 彼らは、自らの主張を調査するための情報および機会をトルコに与えない。彼らはトルコの説明を受け入れない。ただトルコを非難するだけである。
- 6) 我が国に濡れ衣を着せる人々は、トルコがいかなる濡れ衣も受け入れないこと、そして真実を隠さないことを理解しなければならない。
- 7) トルコを非難することはまったくの不当行為である。トルコは虐待／拷問に対しゼロ容認を示しており、これらの犯罪に対する時効を廃止した。
- 8) 私は再び宣言する：トルコの刑務所および拘置所では虐待および拷問は存在しない。無い物を嘘／中傷で作り出すことはできない。
- 9) 私は、刑務所および拘置所での虐待および拷問に関する報道機関の各ニュースおよび

コメントを監視するため、法務省内にある部署を設立した。

10) この部署は、報道機関の各ニュースおよびコメントを慎重に監視し、直ちに調査し、調査させ、結果を国民に宣言する。

11) トルコの刑務所および拘置所は、国際モニタリング、民間モニタリング、司法および行政査察を受け入れている。これらのモニタリングは完璧に実施されている。

12) 加えて、欧州拷問防止委員会 (European Committee for the Prevention of Torture) と国連拷問防止小委員会 (Subcommittee on Prevention of Torture) が、いつでも無制限のモニタリングを行う。

13) トルコ大国民議会 (Grand National Assembly of Turkey) の人権侵害委員会 (Human Rights Injury Committee)、法によって選定された民間モニタリング委員会、並びに県および地区の人権委員会が定期的に調査を行う。

14) 告発または糾弾があった場合には、執行裁判官および検事正局 (chief public prosecutor offices) が調査を行い、司法および行政捜査を実施する。

15) さらに、行政監察の範囲内で、法務省の刑務所・拘置所総局 (General Directorate of Prisons and Detention Houses) の検査委員会 (Board of Inspection) および管理者部 (Controllers Unit) が法に則り、刑務所の検査を行う。

8.4.7 本件に関する詳しい情報については、「非常事態：日付および延長」、「非常事態：条件」および「非常事態：権力の修正 (2017年1月)」を参照されたい。本件に関する詳しい情報については、「弁護士への接見」を参照されたい。

## 8.5 子供の懲役

8.5.1 2017年11月8日、ヒュッリエト新聞 (Daily Hurriyet) はこう報じた：

「刑務所・拘置所総局 (General Directorate of Prisons and Detention Houses) によると、(2017年)8月1日時点で、トルコにおいて懲役中の12歳から18歳までの子供は合計2,767人であり、そのうちテロ容疑で懲役中の子供は197人であった。」

「野党第一党の共和人民党 (CHP) の Onursal Adiguzel 議員からの公式質問への回答とし

では、これらの子供のうち 1,403 人が子供の教育施設および少年刑務所に入っており、1,364 人が今のところ成人刑務所に入っている。」

「総局は、懲役中の全ての子供のうち 111 人が基礎読み書き講座を受講しており、62 人が二次読み書き講座を受講しており、187 人が通信制中学に入学し、495 人が通信制高校に入学し、219 人が普通教育を受けていると述べた。大学に入学したのは 1 名のみとのことであった。」

「テロ関連の罪で懲役中の子供 197 人のうち 15 人が教育施設に入っており、現在のところ 4 人が教育システムに登録されていると総局は報告した。」

「さらに、『少年刑務所または成年刑務所の子供用区域に入れられた 182 人の子供のうち 33 人が、現在のところ非公式教育システムに登録されており、1 人が基礎読み書き教育に登録されている。』と総局は述べた。」

## 8.6 拉致および強制失踪

8.6.1 ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) は、2017 年 10 月の報告書の中にこう記した：

「本報告書は、強制失踪となる可能性の高い 5 件の拉致事件の詳細を示す。1 つの事例では、ある男性がアンカラ (Ankara) で拉致され、その後警察により拘留されていることが分かった。これは、秘密の場所に 42 日間拘留された後のことであり、男性はこの期間に拷問を受けたと主張した。この事例の事実は、この男性が強瀬失踪の被害者であり、拉致され、少なくともトルコの国家エージェントの黙認を得た上で認められていない拘留を受けたことを強く示唆する。」

「ヒューマン・ライツ・ウォッチは、強制失踪の被害者であると推定されるべきであるという結論につながるような状況で拉致された別の 4 人の事例を記録した。」

「ヒューマン・ライツ・ウォッチは、6 件目の事例についての情報も持っている。ある男性が行方不明になり、解放されるまで 2 か月にわたり秘密の場所に拘留されていた事例である。我々は、その人物の身の安全のため、本報告書にこの事例を示さなかった。」

「記録された拉致事件のほとんどにおいて、目撃者は、警察の者であると通行人に説明した男たちが、日中に広い通りで被害者を連れ去ったと報告した。3 件の事例で、同じ車種の車 VW トランスポーターが拉致に使用された。全ての事例で、失踪した男性の血縁者は当局

に正式な苦情を申し立てることも捜査情報を得ることも難しかった。1つの事例で拉致の目撃者が血縁者に伝えたのは、目撃者が警察を呼んだが、警察からは、この検挙は警察のテロ対策局が扱っていると思われるので介入できないと言われたということであった。」

## 8.7 虐待加害者の免責

8.7.1 ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) は、2017年10月の報告書の中でこう述べた：

「エルドアン (Erdoğan) 大統領の政府は、拷問に対してはゼロ容認であると公的には断言しているが、拘留者の拷問および虐待を免責する雰囲気が残っている。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、信ぴょう性のある拷問容疑を捜査するために何らかの深刻な措置が講じられた事例を把握しておらず、ましてや加害者の責任を問うた事例など把握していない。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、2016年10月の報告書に記録された拷問の事例についてトルコ政府と直接議論した。しかしながら、1年後、弁護士と家族がヒューマン・ライツ・ウォッチに知らせたのは、10月の報告書の調査で名を明かした人物による2件の訴えも、同報告書内においてイニシャルで示された3人による訴えも、検察が有効な捜査を行ったという兆候は未だないということであった。」

「この最新の報告書の中で調査された事例の当事者たちの何人かは、虐待されたことを検察または裁判所にも語った。彼らの主張のほとんどは無視されたか脇に追いやられた。虐待を受けた兆候を示す容疑者に遭遇した時に、検察が率先して積極的に虐待の捜査を行っているということを示す材料は乏しい。」

「これらの出来事は、既に損なわれている司法の独立をさらにむしばむ2016年7月のクーデター未遂後の政府の動きに照らして見るべきである。ギュレン派 (Gülenist) との関連を疑われた裁判官および検察官が大量に免職とされたことや、司法全体にわたる行政府による管理が一層引き締められたことにより、自分の職の安全を懸念する検察官および裁判官がこのような犯罪を捜査するというリスクを冒すのは、ますますあり得そうなこととなった。」

8.7.2 クーデター未遂が司法に与えた影響に関する詳しい情報については、「司法および適正手続き」および「裁判官」を参照されたい。

8.7.3 2017年1月、Turkish Minute はこう報じた：

「トラブゾン (Trabzon) の検事局によって最近公表された文書は、警察官は現在のトルコ

の非常事態下で罰を受けずに行動することができるので、拷問の訴えを捜査する根拠はないと記している。」

「少数のマイナーなトルコニュースポータルが、拘留下にある原告を拷問にかけたとされる警察官に対する起訴が取り下げられた理由を示す文書を日曜日に公表した。」

「しかしながら、トラブゾンの検事局は、1月5日に、容疑者を捜査にかけることができないので公的捜査は不可能であるという決定を発表した。」

「トルコは、7月15日のクーデター未遂を受け、弁護士への接見を制限し、拘留期間を最大30日にし、公人に免責を与える複数の命令を発令した。」

「しかしながら、国際法および規範に従えば、拷問罪に対する時効はない。」

8.7.4 クーデター後に発令された命令に関する詳しい情報については、「非常事態：条件」を参照されたい。

## 9. 司法および適正手続き

### 9.1 序論

9.1.1 国連人権理事会 (UN Human Rights Council) は、2017年6月の報告書の中で、「現在では、司法制度はテロ対策法および緊急法に基づいて咎められた人々にとって、ますます利用し難い状況になっているようである。ギュレン派運動およびクルド人組織との連携という曖昧な疑惑で職を失った何万人もの人々にとっても利用し難い状況となっているようである。」と指摘した。

9.1.2 解雇を上訴することができる可能性については、「非常事態：権力の修正 (2017年1月)」および「ギュレン派の疑いがある人々の復職」を参照されたい。

### 9.2 司法の独立

9.2.1 2017年6月の報道発表で、トルコ政府は、「我々には司法の独立に関して決して妥協しないという厳粛な国の伝統がある」と述べた。

9.2.2 国連人事理事会 (UN Human Rights Council) は、2017年6月の報告書の中でこう述べた：

「特別報告者 (Special Rapporteur) は、2016 年に宣言された非常事態以前のものについてできえ、司法の独立をむしばむ司法制度への構造変化を懸念している。2014 年の法律 6545 号に従い、治安刑事司法の制度 (即ち治安刑事判事 (criminal peace judges)) は、緊急命令およびそうした命令の下で講じられた措置に対する上訴・異議申し立てを行う能力を制限するようなやり方で訴訟を簡素化している。」

「2014 年以降、行政機関は、裁判官および検察官の逮捕、解雇および恣意的な異動、および弁護士に対する脅迫などにより、司法および検察機関の管理を強化してきた。これは、2013 年までは密接に協力していた与党公正発展党とギュレン派運動の分裂を受けて始まった。」

9.2.3 憲法の改正が司法の独立に与えた影響に関する情報については、「2017 年 4 月 16 日の国民投票」を参照されたい。

### 9.3 司法の有効性

9.3.1 ニューヨーク・タイムズ紙 (New York Times) は、2017 年 4 月付けの記事の中でこう述べた：

「トルコの司法は、イデオロギー的圧力からも、政治的圧力からも決して独立してはいなかったが、崩壊したシステムというわけでもなかった。欧州連合および欧州評議会 (Council of Europe) は、トルコの裁判官が欧州の人権基準に従うようにするため、彼らの訓練に数百万ドルも費やした。しかし粛清によって約 4,000 人の裁判官と検察官が追いやられた。その中には多くの訓練生と、トルコの最高裁判所である憲法裁判所の裁判官が少なくとも 2 人いた。多くの若い新裁判官が、粛清された人物の代わりとして急遽採用された。そして彼らに対応した弁護士たちによると、彼らは自分が何をしているか全くわかっていない。被告側弁護士が、法的基準と手続きを守ろうとしている一方で、裁判官と検察官は、不条理な別の現実の中で行動している。」

『我々は、法律が存在するものとして行動する』と、Piskin 氏 (Selahattin Demirtas 氏の弁護士 Levent Piskin 氏) は言った。『しかし、検察官と裁判官は法律に従っていない。実際、彼らは法律すら知らない。』

9.3.2 ニューヨーク・タイムズ紙の同記事はこう記した：

「トルコの司法にとってのもう一つの障害は憲法裁判所 (Constitutional Court) である。憲法裁判所は、クーデター未遂以降、(刑務所に入れられた人々および失職した人々を代表

する) 約 100,000 件の訴状を受け取った。これは通常は年間 20,000 件の訴訟しか扱わない裁判所にとっては、手に負えない数である。約 7 か月前に肅清に関する訴状が裁判所に届き始めて以降、裁判所は 1 つの申請も裁定できていない。これは、まず自国での全ての法的救済に手を尽くすことを求める欧州人権裁判所 (European Court of Human Rights) には、実質上、トルコ人は誰も上訴することができないことを意味する。トルコの憲法裁判所が訴訟の審理を拒否すれば、手を尽くす方法はない。しかしトルコ人はまだあきらめていない:『何千人もの人々が、何度も何度も、時には毎月のように、自国と欧州で訴訟を起こしている。』

9.3.3 クーデター未遂がこの集団に与えた影響に関する詳しい情報については、「裁判官」を参照されたい。

#### 9.4 司法審査の欠如

9.4.1 国連人権理事会は、2017 年 6 月付の報告書の中で、以下の通り指摘した:

「非常事態宣言から 2016 年 12 月までの間、憲法裁判所 (Constitutional Court) は、約 60,000 件の司法審査の申請を受け取った。その多くが逮捕、裁判前拘留および免職に関する申し立てについてであったが、ギュレン派 (Gülenist) またはその他組織のメンバーであると断定されたことやそれらの組織と連携していると信じられたことに関する申し立ても多かった。ほぼ同じ期間中に、36,000 人が裁判を待つまでの間、投獄され、110,000 人が公務員の職を解かれた。更に、緊急命令 668 号および 669 号に関する 2016 年 10 月 12 日の裁判所の判決を受け、緊急命令下で講じられた措置の合憲性に異議を申し立てることは、よく言っても、例外的に困難になった。

9.4.2 しかしながら、免職を上訴する可能性に関する情報については、「非常事態：権力の修正 (2017 年 1 月)」および「ギュレン派の疑いがある人々の復職」を参照されたい。

9.4.3 非常事態下の命令に関する詳しい情報については、「非常事態：条件」を参照されたい。

#### 9.5 弁護士への接見

9.5.1 国連人権理事会は、2017 年 6 月付の報告書の中でこう述べた:

「特別報告者 (Special Rapporteur) は、(2016 年 11 月に) スィリヴリ (Silivri) 刑務所を訪問した。・・・そこでは、弁護士には毎週非常に短い時間の面会しか認められなかった。

これらの面会中、弁護士は書類を交換することもできず、全ての会話は刑務所当局者が監視しているとされる。特別報告者が会った弁護士たちは、ほとんどの場合、弁護士もその依頼人も具体的な罪状を知らされていないので、弁護の準備をするのが困難であると説明した。拘留されている人々は、裁判所に連れて来られる直前または尋問を受ける直前まで弁護士に会うことができなかつたので、適正手続きのための異議申し立てを更に追加した。」

「非常事態命令に基づき、裁判官は弁護士の変更を命令することができる。多くの場合、拘留者たちは法関連のまたはその他の本を入手することもできないし、電話をかけることもできない。家族に会うことも制限されている。」

9.5.2 ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) は、2017年10月の報告書の中でこう報告した：

「2017年1月の改革にも関わらず、複数の弁護士がヒューマン・ライツ・ウォッチに対し、拘留者との面会中には警察官が同席することが多いので、依頼人と内密に話をする機会は限られていたと語った。トルコのテロ対策法に基づき、警察によって拘留されている依頼人と弁護士との面会は、最初の24時間は合法的に制限することができる。しかしながら、弁護士たちの報告によると、警察がその期間を超えても面会を禁止しようとして、面会の交渉を検事局に申請することを強いることもあった。」

「弁護士も立ち会った警察による依頼人の事情聴取の内容を説明する警察の公式文書に異議を申し立てた時に、警察から不当な圧力を受けたとの報告をした弁護士もいた。」

9.5.3 クーデター未遂が弁護士に与えた影響に関する情報については、「弁護士」を参照されたい。緊急命令が弁護士の業務に与えた影響については、「非常事態：条件」を参照されたい。弁護士の接見に関する更なる情報については、「非常事態：権力の修正 (2017年1月)」を参照されたい。

10. ギュレン派 (Gülenist) の疑いがある人々の裁判および判決

10.1.1 2017年12月、アナドル通信社 (Anadol Agency) は以下の通り報じた：

「トルコの裁判所は、昨年のクーデター未遂に端を発する42件の訴訟を終わらせ、332人に刑期を言い渡した。」

「フェトフッラー派テロ組織 (Fetullah Terrorist Organization) (FETO) による7月15日のクーデター未遂後、トルコ全国の検察が100,993件の捜査を開始した。」

「これまで、502人の容疑者に対する判決が裁判所によって下されており、そのうち232人は、最低でも24年間の服役を意味する終身刑を言い渡された。」

「中でも117人は最低30年の服役を意味する加重終身刑の判決を受けた。」

「100人が1年2か月から20年の様々な刑期を言い渡された。」

「また裁判所は113人の容疑者を無罪とした。残りの57人については、証拠不十分による閉廷により釈放された。」

「彼らの多くが、トルコ政府および国会の転覆を企てたとして起訴されていた。」

10.1.2 2017年8月1日、ラジオ・フリー・ヨーロッパ/ラジオ・リバティ (Radio Free Europe/Radio Liberty) は、以下の通り報じた：

「昨年のトルコのクーデター未遂に関与したとされる約500人が裁判にかけられた。(2017年)8月1日にアンカラ (Ankara) 外の特設法廷で開始された集団裁判が、昨年のレジエップ・タイイップ・エルドアン (Recep Tayyip Erdoğan) 大統領に対する反乱の失敗に関する、今のところの最大の裁判である。」

「486人の容疑者の多くが、殺人およびエルドアン大統領の暗殺計画などの罪で終身刑に直面している。この訴訟は、首都の北西にあるアキンジ空軍基地 (Akinci air base) が中心となっている。この基地は、政府によると、クーデター計画者たちが本部として使用したとされる。」

「政府は米国に拠点を置く聖職者フェトフッラー・ギュレン (Fethullah Gülen) 氏を、クーデターを画策しているとして非難しているが、この訴訟ではギュレン氏が主要被告人に挙げられており、不在のまま裁判にかけられることになる。ギュレン派は罪状を認めておらず、クーデター計画とのいかなる関与も否定している。」

「この裁判は、約250人が死亡した2016年7月の反乱の失敗に関して、トルコで行われている数十件もの裁判の1つである。」

10.1.3 2017年10月4日、BBCはこう報じた：

「トルコのある裁判所は、レジェップ・タイップ・エルドアン大統領の殺害を企てたとして 40 人に終身刑を言い渡した。」

「失敗に終わった昨年の軍事クーデターの最中に暗殺を企てたとして 46 人が裁判を受けている。大部分はトルコ特殊部隊の元兵士であり、エルドアン大統領が休日を過ごしていたホテルで行動を開始したとされ起訴されている。」

「参加者であるとされた数百人が関わる一連の裁判の中で、最新の裁判の判決が注目を集めている。米国で生活する亡命中の聖職者フェトフラー・ギュレン氏も裁判にかけられた 1 人であるが、裁判所に現れず、彼の訴訟では判決は下されなかった。米国で生活するギュレン氏は、2016 年 7 月のクーデター未遂へのいかなる関与も否定している。」

「クーデターの夜の主要な展開は、トルコ南西部マルマリス (Marmaris) のリゾート地にある豪華なホテルに滞在していたエルドアン大統領を捕らえる、或いは伝えられるところでは暗殺する計画であった。エルドアン大統領の生命にかかわる企みを開始したとされる人々は、その後 2 週間で逮捕された。」

10.1.4 2017 年 10 月、トルコのニュースウェブサイトであるイエニシャファク (Yeni Safak) はこう報じた：

「司法官によると、火曜日の個別の 3 件の法廷審問で、フェトフラー派テロ組織 (FETO) につながりがある少なくとも 5 人の容疑者に実刑判決が下された。アンカラ (Ankara) は、特に軍隊、警察および司法といったトルコ国家組織への侵入を通じて国家を転覆させようとする長期作戦の背後に FETO がいるとして、FETO を糾弾している。」

「容疑者たちは、武装テロ組織のメンバーであるとして、また、昨年のクーデターの企ての前および最中に、FETO メンバーによって使用されたスマートフォン用暗号化メッセージアプリである ByLock モバイルアプリを使用したとして罪に問われた。」

「アダナ県 (Adana province) 南部にある控訴刑事裁判所 (2nd Criminal Court) は、元警察官 2 人に対し、6 年以上の禁固刑を言い渡したと、ある司法官 (メディアへの発言を制限されているため実名を公表しないよう求められた) は語った。」

「別の元警察官は、マラティヤ県 (Malatya province) 東部にある控訴刑事裁判所から 7 年以上の禁固刑を言い渡された。容疑者は罪状を否定しているが、ByLock を 3,644 回使用したことが明らかにされた。」

「別の審問では、カスタモヌ県(Kastamonu province)で、FETO につながりのある元教師 1 人と寄宿舎職員 1 人に、6 年以上の禁固刑が言い渡された。」

10.1.5 2017 年 11 月 3 日、イエニシャファクは、武装テロ集団、即ちギュレン派運動のメンバーであるとして、元警察官 Ali Fuat Yilmazer 氏に 16 年 6 か月の禁固刑が言い渡されたと報じた。

10.1.6 クーデター未遂がこれらの集団に与えた影響に関する詳しい情報については、「警察官」および「教師および研究者」を参照されたい。

付属書 A

英国大使館アンカラ

(British Embassy Ankara)

Sehit Ersan Caddesi 46/A

06680 チャンカヤ (Cankaya) / アンカラ (Ankara)

Tel: 00 90 312 455 3200

Fax: 00 90 312 455 3352

[www.fco.gov.uk](http://www.fco.gov.uk)

2017 年 6 月 17 日、トルコの報道機関 Sabah は、「FETO」を事実上テロ組織とし、この組織に関係する今後の訴訟にとっての前例となる最高控訴裁判所 (Supreme Court of Appeal) の判決を報じる記事をトルコ内で公表した。法律の観点から、これは、テロ組織を禁止する英国の手続きと広範囲にわたり同等のものである。

記事の関連部分の翻訳は以下の通りである：

『武装テロ組織』の定義が、最高裁判所の判決に登録された。

最高控訴裁判所の歴史的判決を受け、FETÖ は、上級司法により初めて武装テロ組織の烙印が押された。この判決は、当該組織のメンバーであるという基準も定義した。この判決が前例となるので、FETO に関する訴訟の裁判官はもっと早く判決を下す道が開けることにな

る。トルコが FETO メンバーを引き渡すよういくつかの国々に求めたこともあったが、その時には、『司法がこれを組織とする最終判決を下していない』という弁明が使われていた。」